

中期目標の達成状況報告書

平成28年6月

大阪教育大学

目 次

I. 法人の特徴	1
II. 中期目標ごとの自己評価	
1 教育に関する目標	3
2 研究に関する目標	29
3 社会連携・社会貢献, 国際化に関する目標	33

I 法人の特徴

大学の基本的な目標（中期目標前文）

（基本理念）

大阪教育大学は、我が国の先導的な教員養成大学として、教育の充実と文化の発展に貢献し、とりわけ教育界における有為な人材の育成を通して、地域と世界の人々の福祉に寄与する大学であることを使命とする。

（基本目標）

- 1 知識基盤社会・生涯学習社会の担い手となる豊かな教養と専門的素養を有する人材を育成するため、教養教育、専門教育及び研究を総合的に強化する。
- 2 創造性豊かで実践的教育力に富む教員及び教育現場において指導的役割を担う教員の養成教育を強化するとともに、附属学校園と連携した教育研究を積極的に推進し、その成果を養成教育に活用する。また、現職教員の継続教育にも積極的に取り組む。
- 3 「入学者の受入方針」、「教育課程の編成・実施方針」及び「学位授与の方針」を明確にし、それらの統合的な運用に努め、教育の質の保証及び向上に取り組む。
- 4 学生の視点を重視した教育、研究及び学生支援を推進する。
- 5 学校安全に取り組む先進的大学として、学校安全に関する研究と実践を追求し、その成果を社会に広める。
- 6 教育委員会や学校等との密接な連携により、現職教員の研修、学校教育活動への支援、共同研究等を行うとともに、幅広い教育情報を提供することにより、地域の教育の充実発展に努める。
- 7 国際的な教育・研究体制の構築及び教育支援を必要とする諸外国への協力を行い、大学の国際的活動を推進する。

- 1 「学芸の研究教授につとめ、高い学識と豊かな教養をもつ人材特に有為な教育者を育成することを目的とする」 本学の目的を具現化すべく、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭及び養護教諭といったすべての学校種及び職種に対応した教員養成課程を有するとともに、人間科学、人文科学、社会科学、数理科学、自然科学、情報科学、スポーツ、健康科学、生活環境、芸術などの分野に対応し、幅広い構成を持つ教養学科を有している。また、現職教員の再教育及び教職希望の社会人支援のため専ら夜間において授業を行い、かつ固有の教員組織を有する小学校教員養成5年課程（第二部）を設置するとともに、学士入学・現職教員・短大卒者のための特別枠として「3年次編入学」制度を実施している。大学院教育学研究科は、教員養成系14専攻では、教育科学の最新の知識や研究成果についての理解を深めるとともに、教科教育や教科内容に関連する知識や研究手法を習得させるための教育を行い、教養系4専攻では高度化する現代社会の要請や多様な課題に対応でき、様々な専門的職業分野において見識と創造的な課題解決能力をもって指導的な立場を担える人材養成を行っている。全18専攻のうち、実践学校教育専攻及び健康科学専攻は社会人を対象とする夜間大学院である。大学院連合教職実践研究科においては、平成27年度に開設し、教育委員会や学校現場との密接な連携の下での教員養成や現職教員教育を通じて、教員志望学生や現職教員学生に学校現場での課題に即応できる実践的知識・技能を拡充させるための視点と方法を獲得させ、もって学校における高度の専門的な能力及び優れた資質を有する専門職としての教員を養成することを教育上の目的としている。
- 2 附属池田小学校事件の教訓を広く社会に伝え、ますます深刻化するわが国の学校安全と子どもたちの安全確保の課題に、事件を体験した当事者としての役割を果たし続けて行くため、全教職員の危機対応能力の向上や、安全意識の高い教員の育成など、全学を挙げて再発防止策への取組を続けている。また、学校安全や安全教育に関する教育研究においても、「日本 International Safe School 認証センター」を設置するなど、先導的な役割を果たしている。

【個性の伸長に向けた取組】

- 1 学校教育の今日的課題に対応し得る人材の育成を主な目的として、小学校教員養成課程及び中学校教員養成課程を包括した学校教育教員養成課程への改組を平成22年度に実施した。また、大学院改革として、地元の教育委員会との連携の下、教育現場のニーズに応える実践的指導力の育成にその教育研究の力点を置く教職大学院を平成27年度に設置した。既設大学院については、近年の入学定員充足状況を踏まえ、学校教育現場ニーズに合致した入学定員の量的縮小を図った。これにより、既設大学院における高度専門職業人としての教員養成機能の充実と、教職大学院重点化（段階的な移行）の第一歩として、カリキュラム改革と組織の見直しを行った。

（関連する中期計画） 計画1-1-4-1, 1-1-4-2, 1-1-4-4

- 2 教員養成系大学の高度化を目指した大学間連携の取組として、北海道教育大学・愛知教育大学・東京学芸大学とともに、教員養成機能の深化を図る新たな教員養成プログラムの開発等を目的とした『大学間連携による教員養成の高度化支援システムの構築～教員養成ルネッサンス・HATOプロジェクト～』の活動を進めた。

また、京都教育大学・奈良教育大学とは、各大学の強みや特色を相互に活かし、資源の相互活用を図りながら京阪奈地域の教育課題に対応することを目的に『「学び続ける教員」のための教員養成・研修高度化事業～京阪奈三教育大学連携による教員養成イノベーションの創生～』を計画し、各大学の独自性を発揮しつつ相互の有機的な連携を推進した。

（関連する中期計画） 計画1-2-3-1, 1-2-3-2, 1-1-2-2, 1-3-1-4, 1-3-1-5

【東日本大震災からの復旧・復興へ向けた取組等】

東日本大震災により被災した入学者、学生を対象として入学料免除及び授業料免除に関する制度を設定し、平成23年度に、前期1人、後期1人の授業料を半額免除した。さらに、大規模災害を被災したために、大学への進学を断念せざるを得ない志願者を対象に、検定料の免除等に関する規程を新たに制定し、平成24年度に1人、平成27年度に1人の検定料を免除した。

震災のあった平成23年以降は、毎年、宮城県に学生ボランティアを派遣し、平成27年まで合計72人を派遣した。宮城教育大学と連携して、県内の児童・生徒を対象に、各児童・生徒が持参した夏休みの課題の学習支援を行う、本ボランティア活動は、希望者に単位認定を行った。また、同じく平成23年以降、毎年「東日本大震災被災障がい者支援プロジェクト」の教員・学生を岩手県に派遣し、福祉事業所ハックの家と連携して宮古圏域の被災障がい児を日中の間受け入れ、支援活動を行った他、平成25年度からは本学大学祭において、毎年作成している活動報告書やDVDの展示、障がい児の学校防災及び防災教育の資料展示等を行うとともに、被災地の特産物を販売し、収益金を福祉事業所ハックの家に送付した。さらに、本学の学校危機メンタルサポートセンターの教員2人が学校再開を目指す岩手県の小学校を訪れ、不安を抱えている児童や保護者への対応について、学校の教員に心理教育を行い、その効果として、教員、児童、保護者が、安心して学校再開に向けての取組を行えることを目的とした支援及び研究活動を平成25年度から実施した。

学生の自主的活動を支援することを目的とした「学生チャレンジプロジェクト」でも、写真展「みちのく photo caravan」（平成25年度）や演奏を通して、地域の人々に被災地の現在を伝えていく「「とどけよう!! みんなのこえ!!」～東日本大震災復興コンサート～」

（平成25, 26, 27年度）、東日本大震災の現状を大阪の人々に伝える写真展「FILMが写した世界」（平成26, 27年度）が採択されるなど、震災からの復旧・復興に向けた取組を積極的に行った。また、平成26年度には宮城県気仙沼市を中心とした東日本大震災の被災地における科学教育ボランティアの復興支援が評価され、教員1人が日本科学教育学会科学教育実践賞を受賞した。

Ⅱ 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○ 小項目 1 『入学者の受入方針』に相応しい入試方法により，総合的な基礎学力を備え，課程，学科，専攻の教育目標に対して適性がある学生を受け入れる。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 1－1－1－1 「基礎学力に加えて，興味・関心・意欲・社会経験など多様な観点に立ち，『入学者の受入方針』に適した入学者の選抜を行うため，平成 22 年度入学から導入する入試方法の効果を検証し，以降の入試方法などを見直す。」に係る状況

入試の成績や入学アンケート，オープンキャンパスアンケート等に加え，外部企業による入試分析結果も積極的に取り入れながら，入試方法の見直しを毎年行った（資料 1）。就職及び進学状況等も考慮した入試分析結果及び近年の入試動向については入試分析報告会を開催して教員に周知し，検証した。あわせて，『入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）』に適した入学者の選抜を行うため，一定の志願者数を確保することを目的として，学部一般入試の報告会を開催するとともに，役員・部局長による高校訪問を新たに実施する等，広く本学の概要・特色をアピールする機会を設定した。卒業生は，教育・学習支援分野を中心に，幅広い分野で活躍している。

（実施状況の判定） 実施状況が良好である。

（判断理由） 『入学者の受入方針（アドミッション・ポリシー）』に相応しい入試を実施するため，入試分析，報告会等を実施した上で，毎度入試方法を見直していることから，上記のと通りの判断とした。

【関連する記載のある箇所】

- ・ 学部・研究科等の現況調査表（教育）
 教育学部 観点「教育実施体制」
 教育学研究科 観点「教育実施体制」

資料 1 入学者選抜方法の見直しが行われた専攻一覧（抜粋）

講座名	専攻・コース名	見直しの内容	実施年度
芸術	美術・書道コース	前後期日程の募集人員を見直し 前期 11人 → 10人 後期 9人 → 10人	平成23年度入試
理科教育	理科教育専攻	基礎学力のある教員志望者や多様な学生をより多く募集するために、 前後期日程の募集人員を見直し 前期 40人 → 46人 後期 15人 → 9人	平成24年度入試
保健体育	保健体育専攻	基礎学力に加え、専攻分野の特性に応じた教員志望者を募集するために、大学入試センター試験で課す教科・科目を見直し 7科目 → 5科目	平成24年度入試
国語教育	国語教育専攻	基礎学力のある教員志望者や多様な学生をより多く募集するために、 後期日程を実施。併せて推薦、前期日程の募集人員を見直し 推薦 13人 → 8人 前期 35人 → 26人 後期 0人 → 14人 基礎学力に加えて、コミュニケーション能力及び興味・関心・意欲などもみるために、前後期日程で面接を課す。	平成25年度入試
芸術	音楽コース	基礎学力に加え、コースの特性を鑑み、小論文を廃止し、 選抜検査のみとした。	平成25年度入試
数学教育	数学教育専攻	基礎学力のある教員志望者や多様な学生をより多く募集するために、 前後期日程の募集人員の見直しを決定 前期 38人 → 28人 後期 9人 → 19人	平成26年度入試
情報科学	情報科学専攻	推薦を廃止。併せて前後期日程の募集人員の見直しを決定 推薦 4人 → 0人 前期 26人 → 28人 後期 10人 → 12人 基礎学力に加え、専攻の特性を鑑み、面接を廃止し、 個別学力検査のみとした。	平成26年度入試
実践学校教育	小学校教員養成5年課程	基礎学力のある学生を確保するため、入試時期の変更 特別選抜（推薦入試（一般）・学士特別入試（学士））の入試時期を11月から9月に繰り上げ変更した。	平成27年度入試
学校教育	教育科学専攻	基礎学力のある教員志望者や強い学生を多く募集するため、センター試験を課す推薦を実施。併せて、前期入試の募集人員を見直しを決定 推薦 0人 → 5人 前期 40人 → 35人	平成28年度入試

○小項目2「(学士課程) 学士課程教育の質の向上を図る。また、教科指導力や生徒指導力など実践的な教職能力を向上させる。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1－1－2－1「教育研究上の目的を明確にし、学位授与の方針を定めて学内外に公表するとともに、学生が身につけるべき学習成果や到達目標を明示する。」に係る状況

文部科学省概算要求事項である「学士力をベースにした教職の力量形成を目指す教育システムの開発」事業の展開の中でまとめた本学の教員養成像モデルを基に、平成23年度に学位授与方針（ディプロマポリシー）を策定し、HP、履修便覧等で公開、周知するとともに、平成27年度には修得すべき能力を盛り込み、内容を充実させた（資料2）。

シラバスについては、到達目標の明確化や学修成果の指針としての「3つの知」の明示等を行い、教師像並びに教師の専門性の自己形成を促している（資料3、4）。また、カリキュラムマップを策定し、学生が修学する上でのガイドマップとしてカリキュラムを「可視化」した（資料5）。

（実施状況の判定） 実施状況が良好である。

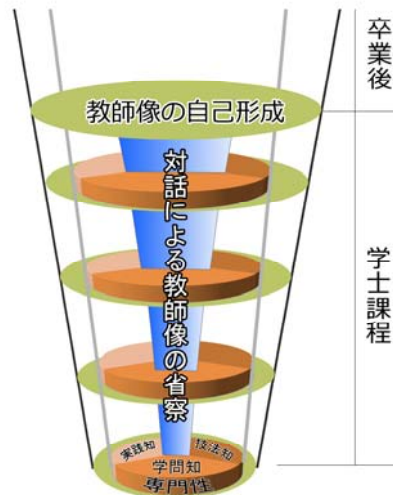
（判断理由） 学位授与方針（ディプロマポリシー）の策定、シラバスの様式変更、カリキュラムマップの作成により、学生が身につけるべき学習成果や到達目標を明示し、教員養成カリキュラムの再構築を行ったことから、上記のと通りの判断とした。

【関連する記載のある箇所】

- ・学部・研究科等の現況調査表（教育）
教育学部 観点「教育内容・方法」
教育学研究科 観点「教育内容・方法」

資料 2 本学教員養成像モデル「自らの教師像を創り上げてゆく教師教育－学問，実践，技法の知を基盤にして」

自らの教師像を創り上げてゆく教師教育



（出典）平成 21～23 年度文部科学省概算要求特別プロジェクト「学士力をベースにした教職の力量形成を目指す教育システムの開発」報告書

資料 3 「3つの知」

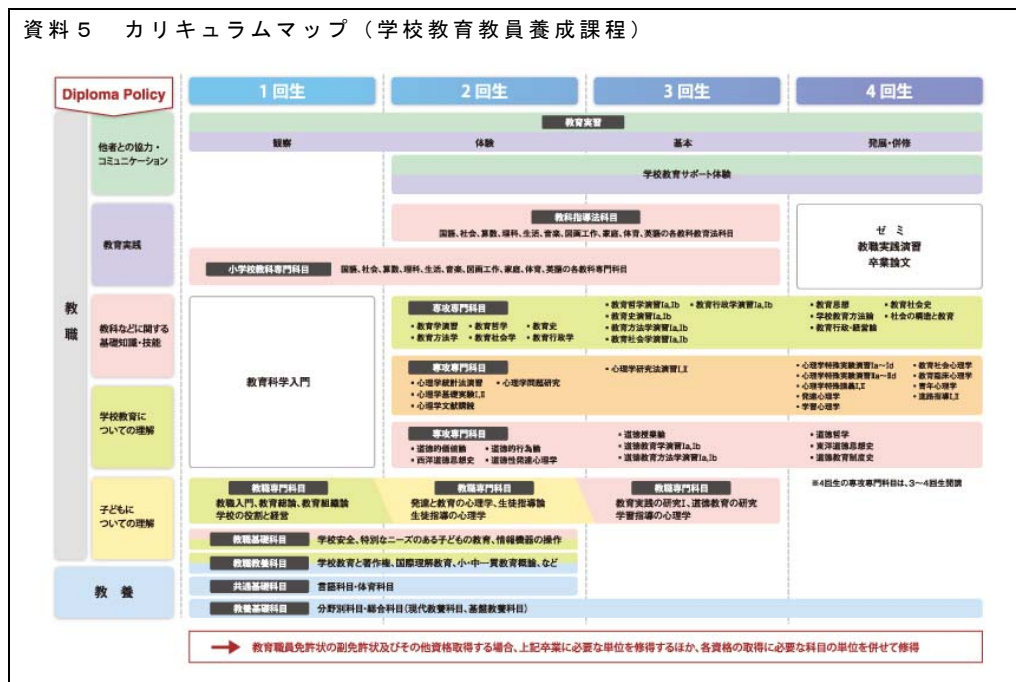
「自らの教師像を創り上げてゆく教師教育－学問，実践，技法の知を基盤にして」における「3つの知」	
学問知	教職・教科教育・教科専門にかかわる学問・研究の成果を反映した基礎的な知であり，その学びをとおして形成される知である。また，教育の現実や言説を批判的に考察するとともに，教師としての生き方を省察しうる知
技法知	メディアの活用，情報の収集・編集，コミュニケーション（協働）能力・表現能力，科学的な推論と検証，問題解決，論理的思考，文章作成能力などで要請される技法の学びを通して形成される知
実践知	教育実習や模擬授業などの体験のなかで省察したり，その体験について省察することで形成される知

資料 4 「3つの知」シラバス記載（抜粋）

3つの知 (学習成果の指針)	学問知	技法知	*	実践知	*	*印の付いた知を修得できます。
-------------------	-----	-----	---	-----	---	-----------------

（出典）平成 27 年度シラバス「教職実践論」

資料5 カリキュラムマップ（学校教育教員養成課程）



計画 1-1-2-2 「学士課程教育で必要となる基礎学力を充実させるため、初年次教育を強化するとともに、教養基礎科目や共通基礎科目を点検し、改善する。」に係る状況【★】

教養基礎科目については、総合科目をアカデミックリテラシーと現代的課題への対応を重視する観点から「基盤教養科目」と「現代教養科目」に分類する等の見直しを行い、平成 27 年度から実施した（資料 6）。共通基礎科目については、言語科目や体育科目を整備しており、学生の授業満足度も良好であった（資料 7）。学士課程の基礎学力向上のため、平成 24 年度後期から京都教育大学、奈良教育大学との京阪奈三教育大学連携双方向遠隔授業により、各大学の特色ある科目を開講しており、学生の授業満足度も良好であった（資料 8）。情報教育科目において、全学的に情報モラルやセキュリティに関する共通内容を 3 コマ組み入れた他、初年次教育の充実に向けた取組を進める専攻に対し、学内予算を活用した支援を行う等、多方面から初年次教育を強化した（資料 9）。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

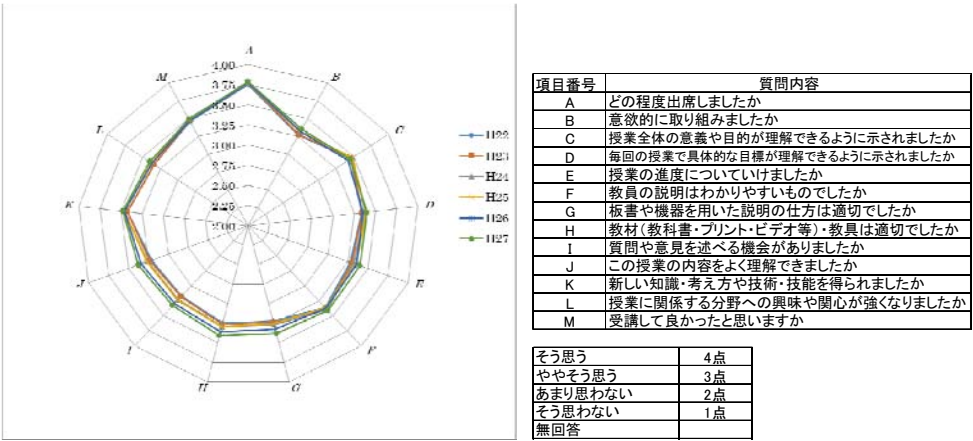
(判断理由) 京阪奈三教育大学双方向遠隔授業の実施や情報教育科目において全学的に共通内容を組み入れる等、初年次教育を強化するとともに、教養基礎科目や共通基礎科目が改善され、学生の授業満足度も良好であったことから、上記のとおり判断とした。

資料 6 総合科目一覧

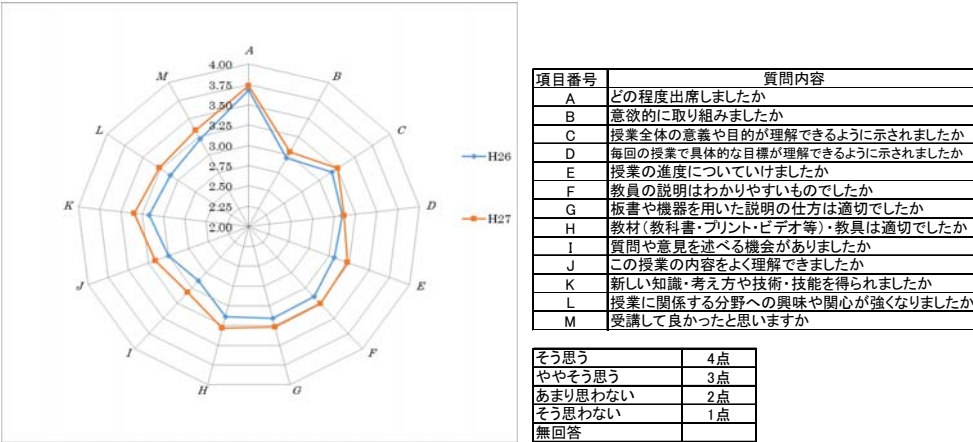
総合科目	基盤教養科目	資料・情報利用法	2
		日本語表現法	2
		論述の手引き	2
		クリティカル・シンキング入門	2
		古典から学ぶ大学	2
		ICT基礎	2
		情報処理入門	2
		統計的な見方・考え方	2
		コンピュータを使った統計入門	2
		科学的・批判的思考の実践	2
		教養と美	2
	現代教養科目	キャリアデザイン	2
		「障害」者と人権	2
		学校危機と心のケア	2
		ジェンダーとセクシュアリティ	2
		知的財産権入門	2
		生命・環境倫理	2
		グローバル化と市民生活	2
		現代消費社会論	2
		共生社会論	2
		メディア・リテラシー演習	2
		大阪教育大学の歴史と使命	2

(出典) 平成 28 年度入学者用履修便覧

資料 7 授業アンケート結果（教養基礎科目・共通基礎科目）



資料 8 授業アンケート結果（双方向遠隔講義授業）



資料 9 情報教育科目の共通内容

情報教育科目における共通内容について	
到達目標	・インターネット、スマートフォンにおける脅威について、その仕組みも含めて知り、インターネットとスマートフォンを安全に利用できるようになる。 ・SNS、メールでのトラブル事例を学び、インターネットのマナーを知り、適切にインターネットを利用できるようになる。 ・インターネット上の情報利用に関する法律を知り、正しい知識をもつことで、無意識に違法行為を行わないようになる。
概要	インターネットを利用した様々なツールやデバイスを用いて、多様なサービスを利用する上で、知るべき大学生活や社会生活で求められる最低限のルール、マナーそして注意すべき点について学ぶ。
授業計画	第1回 インターネットとスマートフォンを安全に利用する
	第2回 インターネット利用のマナーを知る
	第3回 インターネット上の情報利用に関する法律を知る

計画 1－1－2－3「平成 23 年度末までに『学士力をベースにした教職の力量形成を目指す教育システム開発事業』の研究成果をまとめ、平成 26 年度以降の学士課程教育に反映させる。」に係る状況

当事業のまとめとして、平成 23 年 12 月にシンポジウムを行うとともに、翌年 3 月に報告書を刊行した。この中で提言された 5 項目について、教育課程に順次反映させた（資料 10）。特に、当プロジェクトにおいて構想した教員養成像モデルの具体化のため、「3つの知」をシラバス上に明示した上で、平成 25 年度より開講している教職実践演習のフレームワークの中で、電子ポートフォリオを用いて、各学期末に指導教員と学生が学びの振り返りと次期の学習を立案する面談を行い、教員として最低限必要とされる資質能力が形成されているか確認を行う取組を実施した。

（実施状況の判定） 実施状況が良好である。

（判断理由） 事業終了にあたり、シンポジウムを通じて成果報告をするとともに、教職実践演習のフレームワークに反映させていること、教科内容構成演習の企画・立案等、研究成果を学士課程教育に反映している。また、FD 事業を実施して教員の共通理解を図っており、学士課程教育の改善に資する取組を実施していることから、上記のと通りの判断とした。

資料 10 提言に基づいた取組

提言内容	教育課程への反映状況	実施年度
1) 教師像の自己形成を促すためには、そのエンジンが教育システムとして具現されなければならないが、それを指導教員と指導学生たちとの対話による教師像の省察機会の設定に求める。そのため、「教職実践演習」に向けた電子ポートフォリオ評価をツールとして、ポートフォリオ検討会的な機会（各学期ごとなし学年末）を設ける。	平成22年度より試行的に運用を開始した電子ポートフォリオを、各学期末に学生が学びの振り返りと次期学期の履修計画立案のツールとして使用するとともに、平成25年度より実施している教職実践演習でも使用し、教員として最低限必要とされる資質・能力が身についているか確認を行うツールとしても使用している。	H22～
2) 各授業科目は、その内容特性に応じていずれに重点をおくかの相違はあるにせよ、3つの知を可能な限り到達目標に含めてシラバスにおいて明示する。	各授業科目と3つの知の対応関係を、シラバスの中で明示した。	H25
3) 約750名ほどの教員免許取得学生を対象とすることから同一授業科目が複数開講されている現状もあるが、同一授業科目である限り、上記2)を踏まえながら統一的な到達目標を明示する必要がある。そのため、授業担当者間の到達目標に関する合意を形成する。	同一名称複数開講科目間の到達目標及び成績評価基準に関し、各授業担当教員間で整合を図ることが合意され、事前に確認の上、シラバス作成時に必要な調整を行った。	H25～26
4) 教科専門と教科教育は、その区別と関連を明確にし、それぞれが担うべき内容上の役割分担を担当者間の合意によってこれまで以上に明確にする。	学内教科教育学会における、各教科教育担当者間で、教科教育の区別や内容上の役割分担の明示に向けた協議を行い、「教科教育学から教科内容学へのアプローチ」をテーマとした「教科教育学論集」としてまとめ、FD化事業を通じて、教員間での共通理解を図った。 これらのことを踏まえ、平成29年度カリキュラムに「教科内容構成演習」として授業を新設することとし、FD事業の中で、当該科目の趣旨や内容に関する共通理解を深めた。	H26～27
5) 教員養成の質的充実をはかるとともに、指導教員と指導学生たちとの対話による教師像の省察機会を設定するため、現行の開講科目を見直し、可能な限りカリキュラムのスリム化に着手する。	各学期末に学生と、教員が学びの振り返りと次期学期の学びの企画立案を行う面談を行うことを目的として、平成26～27年度カリキュラムにおいて、開講科目のスリム化を行っている。	H25～27

計画 1－1－2－4 「ICT を活用した教育を充実する。」に係る状況

平成 22 年度に設置した情報メディア基盤委員会で課題整理を進めた結果、ICT を活用する上で必要な知識を学生に修得させるため、平成 26 年度から情報教育科目において全学的に情報セキュリティ等の共通内容を設定した（資料 9 P8）。平成 26 年度に ICT 教育のサポートを目的として開設した ICT 教育支援ルームでは、タブレット端末等 ICT 機器の貸出、電子黒板や撮影編集機器の操作指導等を実施しており、ICT 教育支援ルームの支援により、タブレット端末を 1 人 1 台利用する 100 人規模の授業が実現している（資料 11）。情報処理センターに助教 1 人、ICT 教育支援ルームに特命職員 2 人を配置する等積極的な人員配置を行い、ICT 活用教育のさらなる開発・研究を推進するとともに、電子黒板や e ラーニングの学内講習会を開催し、ICT 活用教育の拡大に向けた取組を実施した（資料 12）。（実施状況の判定） 実施状況が良好である。

（判断理由） 情報教育科目において共通科目を設定した授業の実施、ICT 教育支援ルームの開設、教職員の新規配置等により、ICT を活用した教育を充実したことから、上記のと通りの判断とした。

資料 11 ICT 教育支援ルームサービス内容

ICT教育支援ルームサービス内容	
・	タブレットPC 貸出・活用支援
iPad×100, Windows タブレット×40, Android タブレット×39(教職員)	
・	各種講習会開催(教職員・学生)
・	ビデオ編集機材の貸出, 活用支援(教職員・学生)
・	3D プリンタ・3D スキャナ利用, 活用支援(教職員・学生)
・	ビデオ会議システム, 授業収録支援(教職員・学生)

（出典） ICT×EDU 通信 vol.1

資料 12 学内講習会実績

	講習会内容
平成25年度	タブレット端末関連FD講習会(第1回)
	タブレット端末関連FD講習会(第2回)
	タブレット端末関連講習会
平成26年度	タブレット端末講習会
	Moodle講習会
平成27年度	電子黒板講習会
	Moodle講習会(第1回)
	Moodle講習会(第2回)
	学生スタッフ企画「Word勉強会」
	学生スタッフ企画「PC・スマホ・タブレット相談会」
	PowerPointやKeynoteのプレゼンスライドをよりよく改善する方法

計画 1－1－2－5 「外国語による調和のとれたコミュニケーション能力の向上を目指し、外国語教育の内容と方法の見直しを図る。」に係る状況

コミュニケーション能力を測定する外部テストを平成 22 年度から導入し、平成 23 年度からは教員養成課程において、共通基礎科目「外国語コミュニケーション I」の成績評価に反映させる仕組みを構築するとともに、その有効性について検証し、その有効性を確認した（資料 13）。また、共通基礎科目「英語」の内容の見直しと必修化を含め、教職基礎科目や専攻専門科目における授業科目の新設等、教育実習と同様の積み上げ方式を採用し、英語を学び続ける構造とする各部局の特性を踏まえたカリキュラム改正を行った（資料 14）。平成 26 年度からは、新入生全員に TOEFL-iTP 試験を受験させている。あわせて、グローバル人材育成の観点から、外国語学習支援実施委員会、外国語学習支援ルームを設置し、学生の自

律学習の支援を行うとともに、外国人教員による英会話チャットや各種イベントを企画・実施した（資料 15）。

（実施状況の判定） 実施状況が良好である。

（判断理由） 外部試験の導入等を含めた共通基礎科目「英語」の必修化や各科目群における授業科目の新設等による英語を学び続けるカリキュラム構造とする改正を行い、外国語教育の内容と方法の見直しを進めた他、外国語学習支援ルームを設置し、外国語によるコミュニケーション能力の向上に向けた取組を実施したことから、上記のと通りの判断とした。

資料 13 外部試験の取組成果（抜粋）

⑤Versantテスト結果から5%程度の英語力向上度合いが確認された。

（出典）平成 21 年度文部科学省採択大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】大学教育推進プログラム教える「英語力」向上プログラムの構築成果報告書

資料 14 平成 27 年度カリキュラム改正（英語力向上）

H27カリキュラム改正における英語力向上のための取組について					
	I	II	III	IV	V
教員養成課程	現行	共通基礎科目(言語科目)における「英語Ⅰa」の必修化	「小専英語」/「教職のための英語」の新設・必修化		
教養学科	第一外国語または第二外国語において、英語を必修化		・外国語で学ぶ学科共通科目を新設・必修化 ・英語で学ぶ専攻専門科目の整備		
第二部	英語ⅠA、ⅠBを必修	英語ⅡA、ⅡBを必修	教職基礎科目「小学校英語教育」を必修化済		

資料 15 外国語学習支援ルーム利用状況

平成27年度												
	前期						後期					合計
	4月	5月	6月	7月	8月	小計	10月	11月	12月	1月	小計	
利用者数(人)	305	359	324	252	40	1280	275	333	284	289	1,181	2,461
主な提供サービス		サービス内容										
外国語学習教材の閲覧・貸出		学生の英語力向上に役立つ多くの外国語学習のための書籍が利用可能										
多読プログラム		段階別教材の優しいレベルのストーリーから、細かい内容にこだわらずに要点や概要をつかみ、内容を楽しみながら早く大量に読んでいく										
学習相談／個別相談		個々の能力や目的、学習スタイルに応じた自律学習をサポートする										
英会話チャット		テーマやレベルに応じて、特任准教授と英会話を楽しむ										
アカデミック・ライティング		英語のレポートの添削等英作文のサポート										
講習会／外部テストの実施		TOEIC®、英検の対策講習会の実施										
講習会／各種イベント		クリスマスパーティー等の交流イベント										

計画 1－1－2－6 「4 年間積み上げ方式の教育実習が効果的に行われるようカリキュラムを整備する。」に係る状況

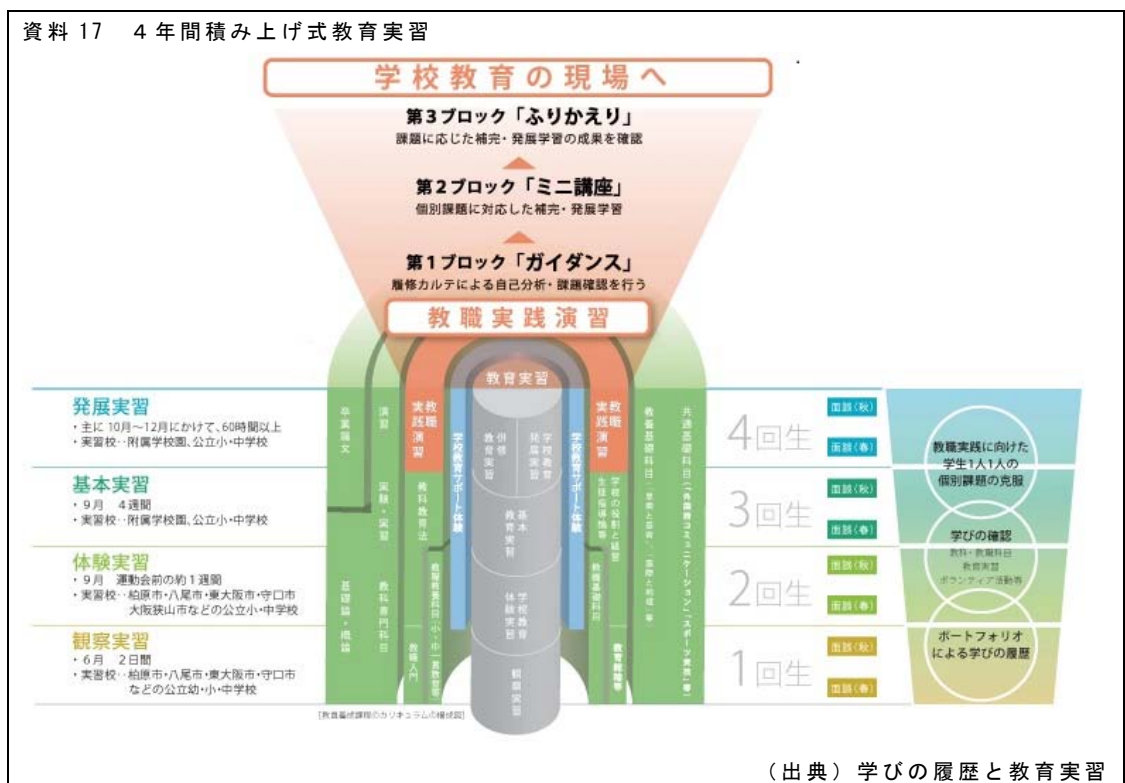
教育実習カリキュラムの改善として、パフォーマンス課題を設定した教育実習を実施した他、平成 27 年度カリキュラムからボランティア活動として実績のあった「学校サポート活動」を「学校サポート体験」として教職関連科目に新設した（資料 16, 17）。パフォーマンス課題に関する学生アンケートでは、「課題という形で視点を示してくれて考える足がかりになったのでよかった」「このパフォーマンス課題は意義がある」等の声が寄せられた。また、教育実習アドバイザーの導入、事後指導としての実践交流会の必修化等実習生への指導体制を強化し、効果的な教育実習を実施するための体制を整えた。実践交流会後のアンケートでは「実習で見えてきた自分の課題について再確認することができた」「ほかの人

の体験談を聞いたことで勉強にもなり励みにもなった」等の声が寄せられた。
 (実施状況の判定) 実施状況が良好である。
 (判断理由) 積み上げ式の教育実習を効果的に実施するため、「学校サポート体験」の単位化、パフォーマンス課題の設定に加え、実習生への指導体制を強化したことから、上記のと通りの判断とした。

資料 16 パフォーマンス課題

パフォーマンス課題	
概要	教育実習の目標達成に貢献するような具体的課題(観察・インタビュー・考察・行動・振り返り等の活動)を与え、記録や思考の表出をさせることで、学生が自ら目標及び目標達成状況を意識しながら課題解決的、主体的に学びを進めていくことができる仕組み。
導入のねらい	①実習の目標達成に必要な課題をパフォーマンス課題という形で提示するとともに評価基準も併せて実習校間で共有する中で、実習生個々の学習体験の標準化を図り、各実習校で行われる実習内容の質的保障を行う。 ②実習生は、パフォーマンス課題に取り組むことにより、実習で身に付けるべき教職の専門性を意識化させるとともに、そのために必要な資質を鍛える。 ③パフォーマンス課題の導入により、学内での事前・事後指導の改善、充実を図り、実習による単位取得の意味の明確化を図る。
実施の流れ	事前セミナー、中間セミナー、事後セミナーをとおして児童・生徒観察、教職観察、新たな課題設定を実施する。

資料 17 4年間積み上げ式教育実習



計画 1-1-2-7 「GPA 制度の導入などにより、評価基準の明確化及び厳格な成績評価を行う。」に係る状況

関係規程の整備、説明会の開催による学内周知を行った上で、平成 27 年度入学生から GPA 制度を導入し、組織的な学習の成績評価を行った(資料 18, 19)。対象となる新入生には制度全般に関する周知を行っており、その活用方法として、GPA の低い学生に対しては指導教員による個別指導を行う一方、GPA の高い学生に対しては、CAP 制における上限を緩和する措置を講じていることに加え、FD 事業では、成績評価結果を教員間で共有し、今後の成績評価の改善に生かした。また、

評価基準の明確化と厳格な成績評価の観点では，同一名称複数開講科目間における到達目標の整合を図るよう教員に依頼し，改善したことに加え，定期試験等で不正行為を防止するためのルールを作り，平成 27 年度後期から運用した（資料 20）。

（実施状況の判定） 実施状況が良好である。

（判断理由） GPA 制度を導入するとともに，到達目標の整合及び不正行為防止に向けた取組等により，評価基準の明確化及び厳格な成績評価を実施したこと等から，上記のと通りの判断とした。

資料 18 本学における GPA

成績評価と各評価に対応する GP

素 点	評 語	GP
100点～90点	秀	4
89点～80点	優	3
79点～70点	良	2
69点～60点	可	1
59点～	不可	0

GPA の活用について(抜粋)

1 大阪教育大学GPAに関する規程に基づき，算定されたGPAは，当分の間，次のとおり活用する。

(1) 同一授業科目の評価基準の調整に活用する。

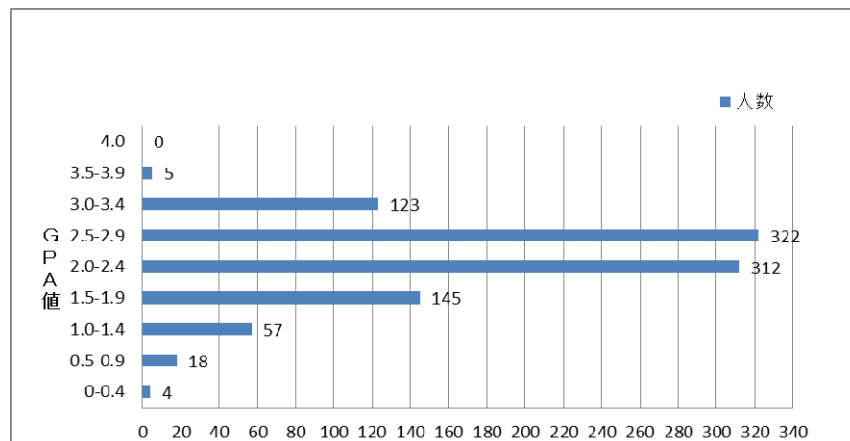
(2) 学部生への履修指導に活用する。

(3) 学部生については，算出した学期GPAが，1.0未満の場合には，指導教員が個別に履修指導を行うものとする。

(4) 第一部学生については，算出した学期GPAが，3.5以上の場合には，次期に履修申請できる単位数を指導教員の許可を得て，履修上限単位数を30単位の範囲までとすることができるものとする。

（出典）平成 27 年度入学生用履修便覧

資料 19 平成 27 年度 GPA 分布図



資料 20 定期試験等における不正行為の防止と対応について（抜粋）

（適用範囲）

2 この取扱い、規程第3条に定める定期試験及び定期試験に代えて行うことができる論文・報告書・作品などを含むレポート等について適用するものとする。

3 この取扱いにおける不正行為とは、定期試験受験要領及びレポート等作成要領に定めるところによる。

（試験監督者の業務）

4 試験監督者は、次に掲げる業務を行うものとする。

(1)定期試験の監督者は、不正行為を行わないよう試験開始前に口頭で注意する。

(2)試験中は、巡回するなど不正行為の防止に努める。

(3)不審な挙動がみられた学生には、適宜、必要な注意をする。

(4)試験監督者は、試験時間中に不正行為が行われた疑いがあると認められる場合、その事実を確認の上、当該学生の受験を直ちに中止せしめ、答案を回収するものとする。

試験終了後、当該学生を教務課へ引率し、不正行為の態様等を報告するとともに証拠がある場合には、答案と併せて提出するものとする。

なお、天王寺キャンパスにおいて生じた事象については、教務課職員立会いの下、天王寺地区総務課において、聴取するものとする。

(5)その他定期試験受験要領による。

（出典）定期試験等における不正行為の防止と対応について

○小項目3「学校や企業へのインターンシップを積極的に推進し、視野の広い社会性を備えた人材を育成する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1－1－3－1「学校や企業へのインターンシップや社会貢献活動を指導・支援するための教育活動を強化する。」に係る状況

平成27年度から学校サポート活動を単位化し、教職関連科目「学校サポート体験」として新設したことにより、学校へのインターンシップを指導・支援するための教育活動を強化した。また、平成25年からキャリア支援センター内に職員を常駐させ、学生相談に応じやすい体制とした他、説明会及びガイダンスにおいては、実施回数を増やすとともにエントリーシートの書き方や自己分析、就活サイトの活用方法等を組み込み、内容を充実させたこれらの取組により、学校サポート活動及び企業インターンシップへの参加学生は増加した（資料21）。

（実施状況の判定） 実施状況が良好である。

（判断理由） 学校サポート活動の単位化、説明会及びガイダンスの実施回数を増やすとともに、それらガイダンスにおいてエントリーシートの書き方や自己分析、就活サイトの活用方法等を組み込み、内容を充実させた。これらの取組により、上記のとおり判断とした。

資料 21 企業インターンシップ・学校サポート活動参加状況

企業インターンシップ説明会			企業 インターンシップ 参加者数 (人)	学校サポート活動ガイダンス		学校サポート活動 参加者数(人)	企業インターンシップ・ 学校サポート活動 参加者数
	実施回数(回)	説明会 参加者数 (人)		実施回数(回)	ガイダンス 参加者数 (人)		
平成22年度				4	69	20	20
平成23年度				4	34	16	16
平成24年度				4	110	43	43
平成25年度	2	255	42	4	165	55	97
平成26年度	3	253	52	4	240	109	161
平成27年度	3	434	36	2	190	126	162

○小項目4「(大学院課程) 学士課程の基礎の上に、学校教育を始め諸分野におけるより高い専門性や研究能力を身につけた人材を育成するとともに、社会や地域に広く貢献する大学院課程を一層充実するため、現職教員や社会人等の積極的な受入れを図る。」の分析

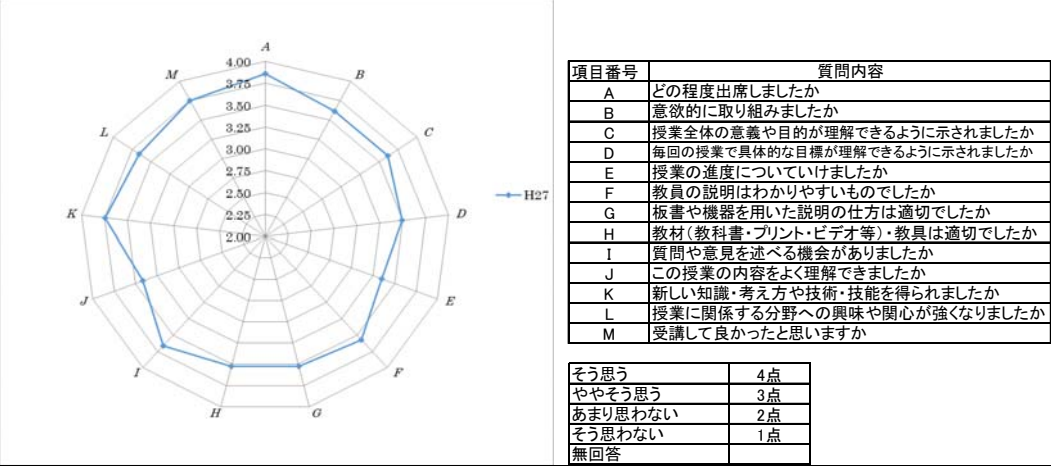
関連する中期計画の分析

計画1-1-4-1「大学院においても実践性の高い教職教育を行うことを目指し、カリキュラムを見直す。」に係る状況【★】

教師教育の一層の実践化と高度化を図ることを目的として、平成27年4月に関西大学、近畿大学との連合教職大学院を設置した。授業は、ティーム・ティーチングやアクティブラーニングを中心とした方法により実施しており、学生の授業満足度は非常に良好である(資料22)。教育学研究科では、「海外教育実習(台湾)プロジェクト」に取り組んできた実績と成果を踏まえ、「海外・他地域学校実習」科目を新設した他、教育実践関係科目をインターンシップ科目として整備する等のカリキュラム改正を実施し、学生の教育実践力を向上させた(資料23)。(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 関西大学、近畿大学との連合による教職大学院の設置、教育学研究科のカリキュラム見直し等により、実践性の高い教職教育を実施していることから、上記のと通りの判断とした。

資料22 授業アンケート結果(連合教職大学院)



資料 23 インターンシップ科目として整備した教育実践関係科目			
授業科目名	曜日・時間	授業形態	授業の概要
特別支援教育実践研究Ⅰ	集中講義	実習	さまざまな障害や心理的問題を持った幼児・児童・生徒の教育的支援の場面を見学・実習・検討する。大学院生1年目(長期履修学生、教育職員免許状取得プログラムの学生は2年目でもよい)を対象とする。
特別支援教育実践研究Ⅱ	集中講義	実習	さまざまな障害や心理的問題を持った幼児・児童・生徒の教育的支援の場面を実習・習得・検討する。特別支援教育実践研究Ⅰの履修を終了したあと、履修できる。
国語科教育実践論	金曜3限	実習	附属学校と連携する中で、教材研究や指導法の工夫をディスカッションした上で、自ら研究授業を試行することを通して、国語科の授業研究および授業改善の視点を獲得する。
英語教育フィールド研究	木曜3限	演習	英語科教育の実践研究の方法論について概観しながら、教室内研究の基礎理論について学ぶとともに、実際に教育現場に向き、観察実習を行う。その後、授業観察について報告を行い、意義ある授業づくりに向けて議論を深める。そして、最終的には模擬授業を行い指導力の向上に努める。
社会科教育実践研究Ⅰ	木曜3限	演習	この授業は教科教育、教科専門、および附属小学校の協働のもとでの実践型の演習形式で進められる。学校現場をフィールドとした小学校社会科授業の観察、および開発と実践と分析といった研究的でプロジェクト的な活動を行う。
社会科教育実践研究Ⅱ	木曜1限	講義・実習	中学校における社会科の実践を前提に、教員として求められる社会科学の専門的な知識内容と教育方法、教育心理などを含めた総合的演習、実習を行う。実施に当たっては、社会科教育講座及び附属中学校の複数の教員の協働により、授業観察、指導案作成、実践、授業分析を行う。
数学教育実践研究	集中講義	講義・演習	附属学校教員との協力のもと、中学校数学科及び高等学校数学科授業を観察・分析するだけでなく、観察した単元に関する教材研究を行い、学習指導案の作成に取り組む。フィールドワークを通して数学科の授業研究の方法を検討し、レポートの作成・発表及びディスカッションを行う。
理科教育実践研究	集中講義	講義・演習・研究授業	附属学校の研究授業を参観し、研究協議に参加するとともに、授業分析をおこなう。さらに、物理教育、化学教育、生物教育、地学教育に関するカリキュラム、教材・教具、指導法、評価のあり方等を、調査・研究する。進めて行く。
家庭科教育実践研究	金曜3限	演習	受講者の興味・関心に応じ、家庭科に関連する教育目標、教育内容、教育方法、指導技術について課題を設定し、研究的視点から教材研究や授業実践を行う。実践・研究を進めるにあたり、研究活動や学校訪問と並行して、家庭科教員や大学教員の支援を受ける機会、相互交流や自己評価を実施する機会を設ける。下記の授業の計画では、授業研究の場合を提示する。
音楽科教育実践学演習Ⅱ	水曜1限	講義・演習・実習	前期の音楽科教育実践学演習Ⅰの研究成果に基づき、小、中、高等学校音楽科の授業における児童、生徒の学習の成立について、模擬授業の立案・実践・評価を通して実践的に研究する。授業形態は演習と附属小学校、中学校、高等学校での研究授業を含む。
造形教育実践	水曜2限	演習	主に鑑賞教育について、現在の課題などを様々な分析して検討する。そのうえで、抽出した課題に対応する授業を計画・立案・実践し、その結果を検討する。附属学校との連携により授業を進める。

(出典) 平成 27 年度シラバス

計画 1 - 1 - 4 - 2 「大学院で多様な現職教員の教育や研修を行う。」に係る状況
【★】

関西大学、近畿大学との連合により設置した教職大学院連合教職実践研究科では、現職教員を対象とした学校マネジメントコース（勤務経験 8 年以上）及び教育実践コーディネートコース（勤務経験 3 年以上）を設定した。学校マネジメントコースでは、学校の組織マネジメントに関する理論的な知識に加え、分析力、判断力、調整力などの実践的なマネジメント力を修得し、教育実践コーディネートコースでは、教職に関わる理論と実践を結び、授業研究、カリキュラム開発や生徒指導の方法論の修得を目指している。教育学研究科実践学校教育専攻及び健康科学専攻（夜間大学院）においては、教科や特定テーマ等を中心としたカリキュラム改正を行っており、私立学校現職教員や看護系大学卒業者等を継続的に受け入れた（資料 24）。

（実施状況の判定） 実施状況が良好である。

（判断理由） 連合教職実践研究科及び夜間大学院において、現職教員を積極的に受け入れ、教育を行っていることから、上記のとおり判断とした。

資料 24 夜間大学院への社会人入学者														
		平成22年度				平成23年度				平成24年度				
		収容定員	学生数	うち社会人	学生数に占める社会人率	収容定員	学生数	うち社会人	学生数に占める社会人率	収容定員	学生数	うち社会人	学生数に占める社会人率	
教育学研究科	実践学校教育専攻	60	64	51	79.7%	60	62	51	82.3%	60	56	44	78.6%	
	健康科学専攻	42	61	55	90.2%	42	53	48	90.6%	42	53	51	96.2%	
	合計	102	125	106	84.8%	102	115	99	86.1%	102	109	95	87.2%	
		平成25年度				平成26年度				平成27年度				
		収容定員	学生数	うち社会人	学生数に占める社会人率	収容定員	学生数	うち社会人	学生数に占める社会人率	収容定員	学生数	うち社会人	学生数に占める社会人率	
教育学研究科	実践学校教育専攻	60	54	45	83.3%	60	44	41	93.2%	連合教職実践研究科	15	15	0	0.0%
	健康科学専攻	42	49	46	93.9%	42	54	50	92.6%		42	50	45	90.0%
高度教職開発専攻	教育実践力開発コース※ (対象:学部卒業生等一種免許状取得者)										5	7	7	100.0%
	学校マネジメントコース (対象:現職教員等勤務経験8年以上)										10	15	15	100.0%
合計(教育実践力開発コースを除く)		102	103	91	88.3%	102	98	91	92.9%	102	112	104	92.9%	
合計(教育実践力開発コースを含む)		102	103	91	88.3%	102	98	91	92.9%	117	127	104	81.9%	

※連合教職実践研究科高度教職開発専攻教育実践力開発コースは、学部卒業生が対象

※連合教職実践研究科高度教職開発専攻教育実践力開発コースは、学部卒業生が対象

計画 1-1-4-3 「長期履修学生制度の活用法や教育職員免許状取得プログラムを見直し改善する。」に係る状況

平成 27 年度に長期履修学生制度の申請資格を見直し、臨時雇用者や育児、介護等の事情を有する学生についても本制度の適用を可能とする規程改正を行い、本学大学院で学ぶことを希望する社会人を含めた様々な人々の学習機会を一層拡大させた。平成 27 年度は、長期履修制度を利用する学生が前年度に比べ増加した（資料 25）。教育職員免許状取得プログラムについては、教育職員免許状取得プログラムによる教育実習実施要項を制定し、教育実習参加要件を明確化したことにより、教員養成カリキュラムに求められる質保証、特に実習段階における学びの質保証に寄与することができた（資料 26）。

（実施状況の判定） 実施状況が良好である。

（判断理由） 長期履修学生制度の申請資格を見直したことで大学院で学ぶことを希望する人々の学習機会を一層拡大させたことや教育職員免許状取得プログラムに係る規程整備により学びの質保証を実施したことから、上記のとおり判断とした。

資料 25 長期履修制度利用学生	
	全体数(人)
平成22年度	52
平成23年度	65
平成24年度	54
平成25年度	53
平成26年度	53
平成27年度	63

資料 26 大学院教育職員免許状取得プログラムによる教育実習実施要項（抜粋）

- 6 実習生は、学部で開講される教科・教職に関する必要な科目から、免許種別ごとに別表に定める単位を含む 30 単位以上を修得していなければならない。
- 7 前項に定める単位数には、教育職員免許法（昭和 24 年 5 月 31 日法律第 147 号）に定める学力に関する証明書に記載された既修得単位を含めることができる。
- 8 第 6 項に規定する単位は、実習参加前年度までに修得していなければならない。

（出典）大学院教育職員免許状取得プログラムによる教育実習実施要項

計画 1-1-4-4 「社会的需要に応えるため、夜間開講の大学院の教育を拡充する。」に係る状況【★】

社会的需要に応えるため、現職教員の教育について、これまでの夜間開講の大学院（教育学研究科実践学校教育専攻、健康科学専攻）から教職大学院にその役割を拡大移行する計画を策定し、平成 27 年 4 月に教職大学院連合教職実践研究科を設置したことにより、夜間大学院の定員を拡充させた（資料 24 P15）。本研究科は、実習・集中授業を除いて、平日 18 時以降又は土曜日に授業を開講する夜間大学院として設置している。また、現職教員学生の通学の便宜を図るため、現任校での学校実習を可能とした他、交通至便な天王寺キャンパスをメインキャンパスとしており、仕事と学業を両立させる現職教員の利便性を考えた、学習しやすい環境を整えた。

（実施状況の判定） 実施状況が良好である。

（判断理由） 教職大学院連合教職実践研究科の設置により、夜間開講の大学院の規模拡充を実施したことから、上記のとおり判断とした。

②優れた点及び改善を要する点等

（優れた点） 1. ①GPA 制度の導入、②定期試験等での不正防止のためのルール作り、

等により，評価基準の明確化及び厳格な成績評価の実施。(計画 1－1－2－7)

2. 関西大学，近畿大学との連合による教職大学院連合教職実践研究科の設置。(計画 1－1－4－1， 1－1－4－2， 1－1－4－4,)

(改善を要する点) 1. 特になし

(特色ある点) 1. シラバスにおいて学習成果の指針としての「3つの知」の明示。(計画 1－1－2－1)

2. パフォーマンス課題を設定した教育実習の実施。(計画 1－1－2－6)

(2) 中項目 2 「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

① 小項目の分析

○ 小項目 1 「大学の FD に関する組織を整備し，教員の教育能力や指導能力の向上を図る。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 1－2－1－1 「全学的な FD 組織を設置し，部局の FD 組織と有機的に連携して，FD 活動を効果的に実施する。」に係る状況

全学 FD 事業推進委員会を設置し，活動の基本方針を策定の上，教育学部の各部局に加え，各センターや障がい学生修学支援ルーム，学生総合支援ネットワーク，HATO 事業における IR 部門や ICT 教育支援ルーム等，本学が重点を置く事業を担う多様な組織と連携し，FD 活動を実施した(資料 27)。FD 事業の実施においては，「教員相互による授業参観」や「授業アンケートに基づく授業改善」を実施していることに加え，関係法令への対応や補助金事業の促進，ICT 教育の推進や学部改組に伴うカリキュラム編成に資する取組等，その時々で進めるべき事業の推進を目的として実施している。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 全学 FD 事業推進委員会を設置し，部局等と連携しながら FD 活動を効果的に実施し，教員の教育能力や指導能力の向上を図っていることから，上記のと通りの判断とした。

資料 27 全学 FD 事業開催実績

年度	開催	テーマ	主催
平成23年度	2月8日	「貴族のいい」についての発表会	学生生活支援委員会・フアアリー・総合
平成24年度	12月10日	施設整備係が担う学生生活力の向上と学生が抱える教育 ー共に築こう、教育、キャンパスライフ、これからのことー	フカカルティディベロップメント事務局・学生生活委員会 教育生活関係の各施設運営委員会
	12月10日	主体的に学び活動する授業とは？「学生との対話から」	フカカルティディベロップメント事務局・学生生活委員会 教育生活関係の各施設運営委員会
	12月15日	学部教育の文化とその個性性を求めてー学生上の意見交換会を中心にー	フカカルティディベロップメント事務局・学生生活委員会 第二部会・各施設運営委員会
平成25年度	12月4日	教育の質的変換を画期してータブレット端末の活用への活用ー	フカカルティディベロップメント事務局・学生生活委員会
	1月8日	教育委員会・関係機関と大学での連携、学生支援	フカカルティディベロップメント事務局・学生生活委員会
平成26年度	7月2日	めざせ初級に強い大蔵大へ。	イマリテ生活センター
	8月8日	タブレット端末が活用し教育の質的な可能性ー本学のタブレット利用推進と活用事例ー	フカカルティディベロップメント事務局・学生生活委員会
	12月4日	ビデオ授業公開による授業改善の試み	フカカルティディベロップメント事務局・学生生活委員会
	12月17日	「語り部」のある学生と授業改善	フカカルティディベロップメント事務局・学生生活委員会
平成27年度	7月1日	第1回 データ分析カンファレンス データに基いた教育の改善をめざして	教育委員会・関係機関センター・総務部
	7月18日	アクティブ・ラーニングを導入した授業のあり方	フカカルティディベロップメント事務局・学生生活委員会
	8月28日	電子教材講習会	情報処理科センター・教育支援ルーム
	11月25日	科学教育の国際化に向けて	教育センター
	11月25日	教科教育と教科内容の改善をめざして	フカカルティディベロップメント事務局・学生生活委員会
	12月2日	「ゲームで遊ぶ本学の学生支援」ー学内ネットワークの活用をめざしてー	フカカルティディベロップメント事務局・学生生活委員会
	12月10日	入試分析講習会	入試センター・学生生活委員会
	1月21日	アクティブ・ラーニングに関する勉強会 風土学習・e-learningの学習成果ー山口大学での組織教育の全学推進計画の構築よりー	グローバル人材育成プログラム推進委員会
	2月14日	第2回 データ分析カンファレンス データに基いた教育の改善をめざして	教育委員会・関係機関センター・総務部
	3月15日	「学習を理由とする退学の事例の検証に関する研究」部門で取組むのがいのある学生等への支援	教育委員会・関係機関センター・総務部
	3月18日	e-Learning システム利用勉強会 春の版 第18 回はよう！ 大阪教育大学 Moodle	情報処理科センター・教育支援ルーム

○小項目 2 「学士課程教育等を組織的・総合的に運用するとともに、教育環境を改善するために効果的な授業運営を行う。」の分析
関連する中期計画の分析

計画 1－2－2－1 「授業科目の開講数や受講生数の適正化、時間割の見直しなどを行う。」に係る状況

教職科目を含めた共通科目に係る受講生数や開講状況に係る点検を実施し、非常勤講師配分時間数の縮減をベースとしたカリキュラム編成を通じて、開講数・受講生数の適正化と時間割の見直しに取り組んだことにより、平成 26 年度において、講義室の収容数を超えて履修登録された授業は減少した（資料 28）。平成 29 年度に予定されているカリキュラム改正においても、継続して受講生の適正化に取り組んでいることに加え、平成 28 年度 4 月からは、履修登録者数の適正化のための方策を講じることを決定した（資料 29）。

（実施状況の判定） 実施状況が良好である。

(判断理由) カリキュラム改正により、授業科目の開講数や受講生数の適正化、時間割の見直しを実施しており、学生からの評価が良好であったことから、上記のと通りの判断とした。

資料 28 収容数を超えて履修登録された授業状況（平成 25、26 年度）

H25(10科目)

科目名称	利用教室	収容数	登録者数	定員オーバー
道徳教育の研究	A-212	127	132	5
里山の自然誌	A-108	72	81	9
平安朝文学世界への誘い	A-209	148	163	15
身の回りのサイエンス	A-107	63	64	1
島根と宮城、東海アジアをめぐって	A-107	63	66	3
自然史博物館への招待	A-215	215	229	14
里山の自然誌	A-108	72	88	16
平安朝文学世界への誘い	A-307	148	151	3
ユーラシア美術史	A-305	69	74	5
特別授業-大阪教育大学の歴史と使命-	A-314	333	373	40



H26(6科目)

科目名称	利用教室	収容数	登録者数	定員オーバー
知的財産権入門	A-204	70	75	5
教育心理学	B3-202	63	64	1
宇宙科学I	B4-201	45	48	3
応用統計学	B5-203	54	57	3
線形代数学演習	B5-303	51	52	1
応用数理概論	B5-303	51	52	1

資料 29 平成 29 年度カリキュラム開講コマ数検討資料

H29年度カリキュラム開講コマ数検討資料					
	科目数	H27年度		H29以降	
		開講コマ数	受講者数	必要コマ数	コマ数差
言語科目	英語 I a	29	971	27	-2
	英語 I b	29	888	27	-2
	英語 II a	13	510	27	14
	英語 II b	1	19	1	0
教職専門科目	発達と教育の心理学	9	877	10	1
	学校の役割と経営	8	564	10	2
	中等道徳教育の研究	4	397	9	5
	初等生徒指導論	6	498	5	-1

○小項目 3「他大学との連携を強化し、教育水準の向上と内容の多様化を図る。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 1-2-3-1「北海道教育大学、東京学芸大学及び愛知教育大学との連携を推進し、全国の教員養成教育の諸課題に対応するための機構を設置し、その下に活動拠点としてセンターを置き、全国の教員養成系大学・学部との交流の拠点とする。」に係る状況【★】

各大学に教員養成開発連携センターを設置し、「IR 部門」「研修・交流支援部門」「先導的実践プログラム部門」を立ち上げた（資料 30）。先導的実践プログラム部門では、四大学が連携しながらそれぞれの強みを活かした特色ある 14 の取組を展開しており、本学が主幹する「安全・防災教育のプログラム開発」では、四教育大学附属学校を実証実験校として「外傷予防」「災害予防」「犯罪予防」領域に関する e-learning 教材の検証・開発を進めており、そこで得られたデータ等を既存教材の改修並びに新規教材作成に反映し、学校安全プラットフォームの構築に向けて継続的に取り組んでいる。

また、平成 27 年度末に 4 大学の単位互換協定を締結し、単位互換事業実施に向けた取組みを進めている。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 教員養成開発連携機構を組織するとともに各大学に教員養成開発連携センターを設置し、全国の教員養成系大学・学部との交流の拠点となるべく、教育の諸課題に対応する取組を実施していることから、上記のと通りの判断とした。

資料 30 教員養成開発連携センターの各部門概要

IR(Institutional Research)部門		教員を目指す学生の一定水準の質を確保するためのプログラム開発及び学生の学習成果の調査、分析、改善プログラムの共同開発に向けた先行調査などを推進し、教員養成系のIRネットワーク構築(IRコンソーシアムの設置を含む)を目指し、教員養成機能の強化に取り組む。
研修・交流支援部門		教員養成の国際化を目指したSD、FD研修の共同実施と研修プログラム等の開発及び教員養成系大学・学部との交流・相互支援による教員養成相互支援ネットワークの構築に取り組む。
先導的実践プログラム部門	北海道教育大学(H)	小学校英語教育の指導力向上プロジェクト
		へき地・小規模校教育に関するプロジェクト
		演劇的手法による教員養成課程の学生並びに現職教員のコミュニケーション能力育成プロジェクト
	愛知教育大学(A)	理科離れ克服の科学・ものづくり教育の推進プロジェクト
		特別支援教育の多面的・総合的支援プロジェクト
		外国人児童生徒学習支援プロジェクト(平成26年度から)
	東京学芸大学(T)	教育支援人材養成プロジェクト
		教育環境支援プロジェクト
		附属学校間連携プロジェクト
		放射線教育プロジェクト
大阪教育大学(O)	教職基礎体力を備え国際感覚に優れた教員の養成充実にに向けた改革プロジェクト	
	安全・防災教育のプログラム開発プロジェクト	
特別プロジェクト	愛知教育大学(H)	教員の魅力プロジェクト
	東京学芸大学(T)	IB教育プロジェクト

計画 1－2－3－2「京都教育大学及び奈良教育大学との連携を推進し、資源の相互利用によって教養教育等の大学教育を充実させるとともに、三大学に設置した協議会の下にセンターを置き、教員養成の高度化と質保証を図り連携のリージョナル化に対応した連携拠点とする。」に係る状況【★】

京阪奈三教育大学連携推進協議会の下、本学に教員養成高度化センターを設置し、5つのプログラムを展開しており、教員養成の高度化と質保証を図っている(資料 31)。また、京阪奈三教育大学連携プロジェクトとして6つのプロジェクトが組織され、各大学から連携協力者が加わり、運営・推進に取り組んでいる(資料 32)。双方向遠隔授業では、各大学の授業を教養基礎科目として正規受講することができ、教養教育の充実に寄与している。双方向遠隔授業における受講者数は増加している(資料 33)。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 本学に教員養成高度化センターを設置し、京都教育大学及び奈良教育大学と連携しながら教員養成の高度化と質保証に資する取組を積極的に実施していることから、上記のと通りの判断とした。

資料 31 教員養成高度化センターで実施するプログラム

プログラム名
新しい学力観に則った「人材アセスメント」方法の開拓
省察力と同僚性の育成を核にした初任期教員育成支援プログラムの開発
大学・教育委員会連携によるスクールリーダー育成支援
博士人材向け教育能力開発プログラムの研究開発
大学院教育課程開発のためのシステム開発

資料 32 京阪奈三教育大学連携プロジェクト

プロジェクト名
双方向遠隔授業を取り入れた教育課程の連携
現職教員のための修士レベル対応学修プログラムの共同開発
博士人材向け教員能力開発プログラムの共同実施
博士養成モデルプログラムの共同開発
ICT支援員養成・ICT活用サポート研修の共同実施
スクールサポーター等教育支援人材認証制度の共有

資料 33 京阪奈遠隔授業における科目数及び受講者数

双方向遠隔授業における大学別開講科目数及び受講者数					
大学名		H24年度 後期	H25年度	H26年度	H27年度
京都教育大学	開講科目数	1	5	7	7
	受講者数	116	263	463	534
大阪教育大学	開講科目数	1	9	10	10
	受講者数	112	941	1,329	1,384
奈良教育大学	開講科目数	2	9	9	8
	受講者数	82	675	819	1,015

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 全学 FD 事業推進委員会を設置したことによる効果的な FD の実施。

(計画 1－2－1－1)

(改善を要する点) 1. 特になし

(特色ある点) 1 北海道教育大学、東京学芸大学及び愛知教育大学との連携による、教員養成教育が共通して抱える諸課題を協働で解決できる体制の整備及び日本における教員養成の高度化支援システムの構築に向けた取組。(計画 1－2－3－1)

2. 京都教育大学及び奈良教育大学との連携により、教員養成の高度化と質保証を目的とする 6 つのプログラムの実施。(計画 1－2－3－2)

(2) 中項目 3 「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「大学生活において学生が意欲を持って学習し、自らの能力を十分発揮できるよう、学習、生活、就職等に関する総合的支援を充実させる。」の分析

関連する中期計画の分析

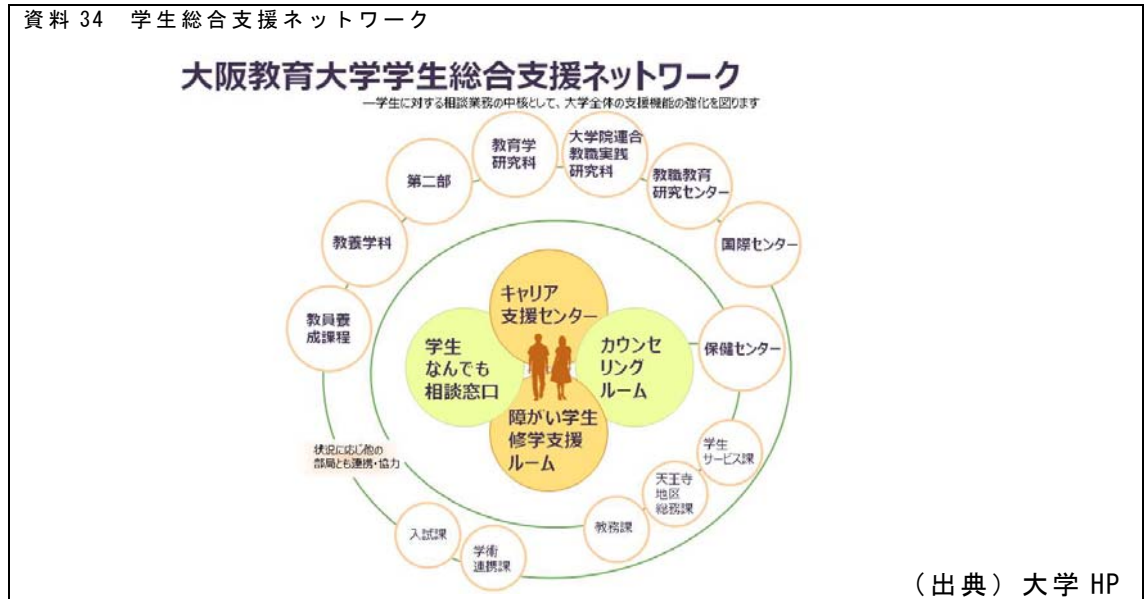
計画 1－3－1－1 「学生指導を充実させるため、指導教員制度を強化する。」に係る状況

卒業論文指導と学生指導を分担して、入学から 4 年間を通して継続的な支援を行うとともに学生が複数の教員と接することが可能となるよう制度を強化した。あわせて、指導教員説明会の実施や「指導教員ハンドブック」の改訂等により教員への制度の周知徹底を図った。学生総合支援ネットワークを設置し、指導教員を含め、カウンセリングルーム、学生支援に関するセンター等が必要な連携を行い、学生の修学・学生生活や進路等の相談に適切に対応する体制を整えた(資料 34)。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 学生総合支援ネットワークの設置等学内の環境を整えるとともに、指導教員制を強化したことから、上記のとおり判断とした。

資料 34 学生総合支援ネットワーク



計画 1－3－1－2 「学生の進路の変更希望に応えるため、現行の転籍制度を見直し、運用方法を改善する。」に係る状況

転籍に関する規程を改正するとともに、転籍に関する出願手続及び選考方法等に関し必要な事項を定めた転籍に関する取扱要項を新たに制定し、教員養成課程と教養学科間での転籍が行えるようにした。新たな転籍制度の下、学生の進路変更希望に応え、課程・学科の変更を伴う転籍を許可された者は、平成 25 年度から平成 27 年度にわたる全転籍者 12 人中、6 人であった（資料 35）。

（実施状況の判定） 実施状況が良好である。

（判断理由） 規程を整備したことにより、学生の進路変更に対応できる体制になったことから、上記のとおり判断とした。

資料 35 転籍学生数

選考実施年度 (転籍日)	志願者数	教員→教員		教員→教養		教養→教員		教養→教養		合計	
		可	否	可	否	可	否	可	否	可	否
平成25年度 (H26.4.1)	5	0	0	0	0	4	1	0	0	4	1
平成26年度 (H27.4.1)	10	2	2	0	1	1	1	3	0	6	4
平成27年度 (H28.4.1)	7	0	1	1	0	0	3	1	1	2	5
合計	22	2	3	1	1	5	5	4	1	12	10

計画 1－3－1－3 「情報基盤システムの整備に関する基本方針により学内情報環境を強化し、電子メールなどを利用した学習相談システムを開発する。」に係る状況

情報メディア基盤委員会で「情報基盤システムに関する戦略的方針（アクションプラン）」を策定し、その方針に基づき無線 LAN を集約管理する管理型無線 LAN システムを導入することで学内情報環境を強化した結果、平成 27 年度の無線 LAN への登録端末数は、平成 22 年度と比較して 5 倍以上になった（資料 36）。また、学習相談の環境を充実させるため、学務情報ポータルサイトである大教 UNIPA に学生に対する掲示及びメール配信をシステム上で教員が行えるよう、学習相談シ

システムとして新メニューを追加するとともに、対外ネットワーク接続を1 Gbpsに増速させ、学習相談システムの円滑な運用を可能とした。システム利用件数は増加傾向にある（資料37）。

（実施状況の判定） 実施状況が良好である。

（判断理由） 「情報基盤システムに関する戦略的方針（アクションプラン）」に基づき、情報環境を強化するとともに、学習相談の環境を充実したことから、上記のと通りの判断とした。

資料 36 無線 LAN 登録端末数						
調査月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月
端末数	2,433	3,090	3,847	5,042	9,201	13,101

資料 37 学習相談システム教員利用実績		
年度	平成26年度	平成27年度
学習相談システム 揭示登録(教員)件数	133	499

計画1-3-1-4「学生の自発的な組織化を支援し、学生の自主的、主体的な企画による活動を促進する。そのため、各種の顕彰制度や補助制度を充実させる。」に係る状況【★】

顕著な功績のあった学生や学生団体に「学長表彰」「学長特別表彰」を毎年度授与するとともに、新たな顕彰制度として「委員会奨励賞」「委員会特別賞」を設け、運用を開始した（資料38）。学生企画活動支援事業（学生チャレンジプロジェクト）においては、学生による自主的・主体的な企画事業としてさらなる充実をめざし、支援金額の上限を引き上げた他、公開プレゼンテーションや京阪奈三教育大学合同の成果報告会等を開催した（資料39）。中でも、平成26年度に採択した「公式キャラクタープロデュース大作戦！」では、学生が公式キャラクターのLINEスタンプの考案からイラストの制作までを行い、販売が実現した。また、サークルミーティングの毎年度実施、大学祭の期間見直し等を実現し、学生の自発的・主体的な取組を支援した。

（実施状況の判定） 実施状況が良好である。

（判断理由） 顕彰制度や補助制度の充実により、学生の自主的、主体的な活動を促進したことから、上記のと通りの判断とした。

資料 38 学生表彰実績

		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体
学生表彰	学長表彰	0	0	2	0	3	0	3	0	7	0	5	0
	学長特別表彰	1	3	2	6	4	4	3	5	1	5	0	2
委員会奨励賞		(平成25年から新設)						7	0	2	1	3	0
委員会特別賞								0	0	0	0	0	0

委員会奨励賞…学生表彰の対象外となった学生または学生団体で、学生支援実施委員会が当該年度において学術・課外活動に顕著な業績または成果を上げたときと認めた場合に授与

委員会特別賞…表彰対象外となった学生または学生団体で、学生支援実施委員会が当該年度においてボランティア活動、人命救助、災害救助等の社会活動で貢献したときと認めた場合に授与

資料 39 採択された学生チャレンジプロジェクト

学生チャレンジプロジェクトに採択されたプロジェクト		学生チャレンジプロジェクトに採択されたプロジェクト	
平成22年度 (10件)	Mogijugyo-no.1 グランプリin大教 カレーを食べて世界を救おう!! ～新たな国際協力フェアトレード～ Dance and Arts Communication - Forth Beat - 大教で天体観測☆ 大教マガジン 世界にスポーツを広めよう!! ～part 2～ 世界を知ろう えほん展 しゃべり場 ～聴覚障がい学生とともに～ 高校生のハートを掴み取れ!! PART2 デミグラスコンサート	平成25年度 (8件)	Dance and Arts Communication みちのくphoto caravan 「とどけよう!!みんなのこえ!!」東日本大震災復興コンサート みんなの手作り科学館 ～大教生 教師力向上project!!～ 第2章 りもさほproject!!(Remote Supporting Project) ～遠くから見守り隊～ WCアートプロジェクト みんなの Chat & Map 第二部紹介プロジェクト～2013～
平成23年度 (7件)	Dance and Arts Communication - 5th feeling - 大教FABR-ECO 大阪の子どもの視線を集めよう!! しゃべり場 ～聴覚障がい学生とともに～ TCJ Thursday campus jack! デミグラスコンサート Vol.3 『熱血! キャンパススクリーン大作戦!!』	平成26年度 (6件)	Dance and Arts Educational Communication みんなの手作り科学館～大教生 教師力向上project!!～第3章 「とどけよう!!みんなのこえ!!」～東日本大震災復興コンサート～ みんなの Chat & Map 写真展「FILMが写した世界」 公式キャラクタープロデュース大作戦!
平成24年度 (7件)	Dance and Arts Communication - 6th moment - 障害学生支援プロジェクト 大教キャラクター策定プロジェクト AFCワークショップ ～ART・FEEL・CONTEMPORARY～ みんなの手作り科学館 ～大教生 教師力向上Project!!～ サイン・ポーズから個性を考える! ～ハイチーズ・バシャリ!～ 第二部紹介プロジェクト	平成27年度 (7件)	「とどけよう!!みんなのこえ!!」～東日本大震災復興コンサート～ 来館者の心をつかもう!! ～手作り科学館～ みんなの Chat & Map～みんな集まれ、大教に!～ Dance and Arts Educational Communication 写真展「FILMが写した世界」 CCES計画～新しい憩いの場を作る～ シネマダイアログーバベルの学校ー

計画 1 - 3 - 1 - 5 「京都教育大学及び奈良教育大学との連携を推進し、学生主体のセミナーや合同で教員就職対策セミナー等を開催する。」に係る状況【★】

京阪奈三教育大学連携推進協議会を発足させ、その下に学生主体のセミナーに関する事業実施ワーキンググループ及び就職支援に関する事業実施ワーキンググループを設置したことにより、連携を推進するための体制を整えた。この体制の下、体育会や大学祭に関する合同学生研修会、大学祭実行委員会による意見交換会、各大学が実施する学生企画活動報告会について、双方向遠隔講義システムを活用した相互視聴等を実施した。また、三教育大学の学生が直接各大学へ赴き、学生同士の活発な意見交換を行う「学生主体セミナー」研修会も毎年度開催した（資料 40）。平成 23 年度からは三教育大学間で情報共有するとともに学生がどこでも自由に参加できるような運用によって教員就職説明会を実施しており、平成 27 年度は三教育大学併せて 35 件実施し、本学学生延べ 1,111 人が参加した（資料 41）。

（実施状況の判定） 実施状況が良好である。

（判断理由） 京都教育大学及び奈良教育大学との連携による学生主体セミナーや教員就職説明会等を実施したことから、上記のと通りの判断とした。

資料 40 双方向遠隔講義システムを活用して実施した学生主体セミナー

年 度	件 数(件)	備 考
平成23年度	0	
平成24年度	2	学生企画活動支援事業報告会の相互視聴を含む
平成25年度	5	学生企画活動支援事業報告会の相互視聴を含む
平成26年度	4	学生企画活動支援事業報告会の相互視聴を含む
平成27年度	4	学生企画活動支援事業報告会の相互視聴を含む

資料 41 三教育大学連携による教員就職説明会

年 度	件 数(件)	参加者数(人)
平成25年度	31	838
平成26年度	31	783
平成27年度	35	1,111

計画 1－3－1－6 「教育振興会や学外支援団体等から学生に対する支援の拡大を図り，課外活動の充実・活性化に必要な措置を行う。」に係る状況

教育振興会の全員加入により学生支援の基礎となる財政基盤を固めるとともに，学研災付帯賠償責任保険の全員加入を達成し，教育研究活動中に起こり得る事故・災害への備えを盤石なものとした。平成 27 年度から「サークル援助金」の増額や「課外活動物品補助」の新設等，教育振興会による学生課外助成を見直したことにより，体育会系にはより充実した支援を行うとともに，芸術・音楽系の学生や大学院生も対象とした幅広い支援を行うことができるようになった。振興会からの支援は約 1,690 万円（平成 27 年度実績）であり，前年度と比べ，約 380 万円増と支援を拡大させた（資料 42，43）。あわせて，アメニティスペースの充実や元国連職員を講師として招聘した講演会「グローバル社会で求められる能力とは」の実施等により，学生支援の一環として，課外教育活動を行った。体育会 OB 会・OG 会及び学外指導者に対して，これまでの支援を顕彰するとともに，学生，大学への支援を呼びかける機会を設けた。そこでの要望を受け，広報誌「大教スポーツ」を発行する等，相互協力に基づく課外活動の充実・活性化に向けて取り組んだ（資料 44）。

（実施状況の判定） 実施状況が良好である。

（判断理由） 教育振興会による学生課外助成等，学生に対する支援が拡大されたことから，上記のと通りの判断とした。

資料 42 支援内容を改正した振興会からの支援（抜粋）									
項 目	現 行		H26年度 実績額		改 正		H27年度 実績		
	金 額	内 容	件数	合計金額	金 額	内 容	件数	合計金額	
学生課外助成費 （公認団体） サークル援助※	（右欄のとおり）	体育系は連盟、協会等の団体・個人登録費、文化系は活動発表会（当日のみ）の外部施設使用料等について、届出所要額の1割を補助する。 なお、体育会にあっては高額所要額について、次のとおり加算する。 30万円以上～50万円未満：3万円加算 50万円以上～100万円未満：5万円加算 100万円以上：10万円加算	25	1,359,000円	（右欄のとおり）	体育系は連盟、協会等の団体・個人登録費、文化系は活動発表会（当日のみ）の外部施設使用料等について、届出所要額の1割を補助する。 なお、体育会にあっては、高額所要額について、次のとおり加算する。 30万円以上～40万円未満：3万円加算 40万円以上～50万円未満：6万円加算 50万円以上～60万円未満：9万円加算 以後同様に10万円を超える毎に3万円を加算する。 （男子サッカー一部の平成26年度所要額を例とした算定額） 改正前：所要額の1割198,000円＋加算額100,000円＝298,000円 改正後：所要額の1割198,000円＋加算額510,000円＝708,000円	25	2,298,000円	
厚生費 学生災害保険料負担	4,660円（学部） 2,430円（大学院） 1,340円（専攻科）	在学予定期間の学生教育研究災害傷害保険料・賠償責任保険料を全額負担する。	886	3,953,508円	4,660円（学部） 2,430円（大学院） 1,340円（専攻科）	在学期間の学生教育研究災害傷害保険料・賠償責任保険料を全額補助する。	1574	5,598,220円	
就職対策費 教採模試受験料補助	自己負担1,000円	生協主催教採模試（4・5・6月）受験者に対し、受験料を補助する。	386	1,357,060円	自己負担1,000円	生協主催教採模試（4・5・6月）受験者に対し、受験料を補助する。受験料補助は期間中1回までとする。（回数制限は次年度から適用）	581	1,877,180円	

資料 43 振興会からの新規支援					
項 目	金 額	新 規 事 業 内 容	H27年度 実績		
			件数	合計金額	
学生課外助成費	(公認団体) 課外活動物品補助※ 1団体 10,000円	団体更新手続きを期限内に完了した公認団体からの物品援助申請に基づき、大学生協物品購入クーポン(飲食物を除く。ただしスポーツドリンクは可)により補助する。	54	540,000円	
	(未公認団体) 未公認届出サークル物品補助※ 1団体 5,000円	所定の受付期間中に、代表者の氏名・連絡先、活動目的、活動内容及び構成員名簿を届け出た構成員10人以上の未公認サークルについて、生協物品購入クーポン(飲食物を除く。ただしスポーツドリンクは可)により物品援助を行う。	11	55,000円	
	教員引率補助 1回の限度額 30,000円	課外活動の引率または参加の顧問教員に対して、旅費支給がない場合、交通費(実費)と宿泊費(大阪教育大学旅費規程を準用)を補助する。(年間1回まで)	2	60,000円	
学生支援費	TOEFL-ITP受験料補助 2,000円	授業科目英語Ⅱa履修者及び交換留学希望者のTOEFL-ITP(レベル1)受験者に対して、受験料の一部を補助する。(大学生協での申込に限る。年間1回まで)(平成23年度まで教育振興会が全額補助を行っていたものを一部補助として復活)	242	484,000円	
	大学院生国際学会発表奨励金※ 30,000円	専攻分野に係る国際学会(国内開催を除く)で自らが研究発表(ポスター発表を含む)を行う場合に奨励金を給付する。※審査あり	0	円	
	教育振興会奨学金※ 30,000円	授業料全額免除対象者のうち、学業成績上位で家計評価が低い者について、学部4回生8名、大学院2回生(長期履修3回生)2名に対して1回払い奨学金3万円を給付する。(選考基準は授業料免除規程を準用する)	10	300,000円	
厚生費	緊急貸付金制度「学生金庫」※ 1回の限度額 30,000円	学生の経済的に緊急支援が必要な場合に、指導教員の確認を経て、1回30,000円を上限に30日間、無利息無担保で貸付を行う。(例:一橋大学、徳島大学など)	1	30,000円	
行事費	ホームカミングディ協賛費 -	平成27年11月1日(日)(創立記念日)に開催される卒業生を母校に迎えるイベント「第1回大阪教育大学ホームカミングディ」を協賛する。	-	109,878円	

※を付したものは、申請に基づく補助金等であることを示す。

資料 44 OB会・OG会・学外指導者との意見交換会実績					
平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
12月17日	3月16日	3月8日	3月7日	11月1日	

○小項目2「特別な支援を行うことが必要な学生に対しては、学習、生活上等で親身な相談・助言・支援体制を充実する。」の分析

計画1-3-2-1「心身に障害のある学生が支障なく就学できるよう、学習・生活支援を充実させる。」に係る状況

障がい学生修学支援ルームを設置したことで、障がいのある学生からの修学に関わる支援要請に基づき、一人ひとりのニーズに応じた支援計画を策定できるようになり、障がい学生支援を充実させた(資料45)。あわせて、学生及び教職員を対象とするアクセシビリティリーダー資格コースの設置や研修合宿の実施等障がい学生を支援する者の育成も行った。同ルームの取組は、大学生等が聴覚障がい学生への支援体制の取組を発表する「聴覚障害学生支援に関する実践事例コンテスト」において3年連続受賞しており、学外からも高く評価された。また、学生総合支援ネットワークを整備し、職員対象の事例検討研修を開催し、大学全体の学生支援機能の強化を図った(資料34 P22)。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 障がい学生修学支援ルーム及び学生総合支援ネットワークを設置し、体制を構築したことにより特別な支援を行うことが必要な学生を支援していることから、上記のとおり判断とした。

資料 45 障がい学生修学支援ルームにおける支援

年度	支援 学生数	支援内容	支援 協力学生数	コンテスト受賞歴
平成24年度	6	ノートタイク・パソコンノートタイク・手話通訳・拡大資料作成・映像教材の文字化支援 等	51	
平成25年度	7	ノートタイク・パソコンノートタイク・ポイントタイク(要約パソコン筆記)・手話支援・テキストデータ化・映像教材の文字化支援 等	66	第9回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム実践事例コンテスト2013「準PEP-Net Japan賞」
平成26年度	14	手書きノートタイク・パソコンノートタイク・手話による支援・映像教材の文字化支援・音声データ(テキストデータ)等の作成 等	76	第10回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム実践事例コンテスト2014「グッドプラクティス賞」
平成27年度	16	手書きノートタイク・パソコンノートタイク・手話による支援・映像教材の文字化支援・音声データ(テキストデータ)等の作成・移動介助 等	91	第11回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム実践事例コンテスト2015「PEP-Net Japan賞」

(出典) 障がい学生修学支援ルーム年報他

計画 1－3－2－2 「経済的に困窮している学生に対する経済的支援策を充実させる。」に係る状況

平成 27 年度から創設した「大阪教育大学教育振興会奨学金」において授業料全額免除者 10 人に奨学金を授与した他, 学生に対する緊急貸与金制度「学生金庫」(1 回 3 万円上限, 30 日以内返済, 無利子無担保) を平成 27 年度に新設し, 1 件貸与した。また, 入学料免除及び授業料免除の選考基準や申請方法を変更したことにより, 奨学金採用者, 入学料免除者及び授業料免除者の数は, 第 2 期中期目標期間当初よりそれぞれ増加した(資料 46, 47, 48)。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 新たな奨学金制度や学生に対する緊急貸付制度の創設, 入学料免除・授業料免除の対象者の拡大や評価基準・申請方法等の制度改正により, 学生に対する経済的支援を充実させた結果, 支援を受けている学生数が増えていることから, 上記のとおり判断とした。

資料 46 奨学金採用人数

										(単位:人)					
			平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度							
支援本 機 学 構 生	一種		184	168	185	214	233	229	一種(無利子)…学部予約採用, 学部在学採用, 学部追加採用, 学部臨時採用, 学部緊急採用, 大学院予約採用, 大学院在学採用, 大学院追加採用, 大学院臨時採用, 学部短期留学, 学部編入学継続						
	二種		272	318	333	289	251	211							
	特別増額		18	16	16	28	18	45	二種(有利子)…学部予約採用, 学部在学採用, 学部追加採用, 学部臨時採用, 学部応急採用, 大学院予約採用, 大学院在学採用, 大学院追加採用, 大学院臨時採用, 学部短期留学, 学部留学, 大学院留学, 学部編入学継続						
	小計		474	502	534	531	502	485							
民間	地方公共団体	貸与	2	0	2	2	5	0							
		給付	0	0	0	0	0	4	特別増額(一時金有利子)…学部予約採用, 学部在学採用, 大学院予約採用, 大学院在学採用						
	民間育英団体	貸与	0	1	2	2	3	1							
		給付	12	15	12	22	14	14							
	小計		14	16	16	26	22	19							
大阪教育大学教育振興会		給付	(平成27年度から新設)						10						
合計			488	518	550	557	524	514							

資料 47 入学料免除実施状況

【学部】

区分		平成22年度				平成23年度				平成24年度			
		申請者数(人)	免除者数(人)	免除率	免除額	申請者数(人)	免除者数(人)	免除率	免除額	申請者数(人)	免除者数(人)	免除率	免除額
学部 計	全額免除		0	0.0%			0	0.0%			1	50.0%	
	半額免除	1	1	100.0%	141,000		0	0.0%	0	2	0	0.0%	282,000
	免除者計	1	1	100.0%		0	0	0.0%		2	1	50.0%	

【大学院】

区分		平成22年度				平成23年度				平成24年度			
		申請者数(人)	免除者数(人)	免除率	免除額	申請者数(人)	免除者数(人)	免除率	免除額	申請者数(人)	免除者数(人)	免除率	免除額
学部 計	全額免除		20	42.6%			17	32.7%			34	58.6%	
	半額免除	47	19	40.4%	8,319,000	52	27	51.9%	8,601,000	58	17	29.3%	11,985,000
	免除者計	47	39	83.0%		52	44	84.6%		58	51	87.9%	

【専攻科】

区分		平成22年度				平成23年度				平成24年度			
		申請者数(人)	免除者数(人)	免除率	免除額	申請者数(人)	免除者数(人)	免除率	免除額	申請者数(人)	免除者数(人)	免除率	免除額
学部 計	全額免除		1	100.0%			1	33.3%			1	33.3%	
	半額免除	1	0	0.0%	58,400	3	2	66.7%	116,800	3	2	66.7%	116,800
	免除者計	1	1	100.0%		3	3	100.0%		3	3	100.0%	

資料 48 授業料免除実施状況

【学部】

区分		平成22年度								平成23年度								平成24年度							
		前期				後期				前期				後期				前期				後期			
学部 計	全額免除	443	159	35.9%		404	161	39.9%		396	230	58.1%		404	228	56.4%		424	220	51.9%		421	222	52.7%	
	半額免除		154	34.8%	59,540,775		146	36.1%	58,205,900		107	27.0%	71,482,325		124	30.7%	73,739,475		140	33.0%	73,270,850		148	35.2%	75,480,825
	免除者計	443	313	70.7%		404	307	76.0%		396	337	85.1%		404	352	87.1%		424	360	84.9%		421	370	87.9%	

区分		平成25年度								平成26年度								平成27年度							
		前期				後期				前期				後期				前期				後期			
学部 計	全額免除	438	260	59.4%		423	274	64.8%		430	287	66.7%		451	271	60.1%		447	267	59.7%		466	253	54.3%	
	半額免除		116	26.5%	80,035,125		106	25.1%	82,312,275		71	16.5%	86,169,075		124	27.5%	82,848,075		134	30.0%	82,714,125		170	36.5%	85,527,075
	免除者計	438	376	85.8%		423	380	89.8%		430	358	83.3%		451	395	87.6%		447	401	89.7%		466	423	90.8%	

【大学院】

区分		平成22年度								平成23年度								平成24年度							
		前期				後期				前期				後期				前期				後期			
大学院 計	全額免除	91	28	30.8%		72	27	37.5%		82	32	39.0%		31	21.8%			102	40	39.2%		116	43	37.1%	
	半額免除		31	34.1%	11,266,450		36	50.0%	11,888,300		36	43.9%	12,725,250		51	35.9%	14,468,800		43	42.2%	15,862,375		48	41.4%	17,480,475
	免除者計	91	59	64.8%		72	63	87.5%		82	68	82.9%		142	82	57.7%		102	83	81.4%		116	91	78.4%	

区分		平成25年度								平成26年度								平成27年度							
		前期				後期				前期				後期				前期				後期			
大学院 計	全額免除	98	55	56.1%		109	57	52.3%		99	55	55.6%		103	53	51.5%		119	60	50.4%		138	56	40.6%	
	半額免除		31	31.6%	18,194,875		36	33.0%	19,400,425		25	25.3%	17,257,225		36	35.0%	18,328,825		42	35.3%	20,583,850		49	35.5%	20,717,800
	免除者計	98	86	87.8%		109	93	85.3%		99	80	80.8%		103	89	86.4%		119	102	85.7%		138	105	76.1%	

【専攻科】

区分		平成22年度								平成23年度								平成24年度							
		前期				後期				前期				後期				前期				後期			
専攻科 計	全額免除	1	0	0.0%		1	0	0.0%		6	2	33.3%		5	2	40.0%		4	3	75.0%		4	3	75.0%	
	半額免除		1	100.0%	68,475		1	100.0%	68,475		2	33.3%	410,850		3	60.0%	479,325		1	25.0%	479,325		0	0.0%	410,850
	免除者計	1	1	100.0%		1	1	100.0%		6	4	66.7%		5	5	100.0%		4	4	100.0%		4	3	75.0%	

区分		平成25年度								平成26年度								平成27年度							
		前期				後期				前期				後期				前期				後期			
専攻科 計	全額免除	0	0	0		0	0	0		4	2	50.0%		3	3	100.0%		1	1	100.0%		1	1	100.0%	
	半額免除		0	0	0		0	0	0		0	0.0%	273,900		0	0.0%	410,850		0	0.0%	136,950		0	0.0%	136,950
	免除者計	0	0	0		0	0	0		4	2	50.0%		3	3	100.0%		1	1	100.0%		1	1	100.0%	

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 指導教員制度の強化, 障がい学生修学支援ルームや学生総合支援ネットワークを設置したことによる, 大学全体の学生支援機能の強化。(計画 1-3-1-1, 計画 1-3-2-1)

2. ①入学料免除・授業料免除における評価基準・申請方法等の制度改正, ②新たな奨学金制度や学生に対する緊急貸付制度の創設, による学生に対する経済的支援の充実。(計画1-3-2-2)

(改善を要する点)特になし

(特色ある点)1. 京都教育大学及び奈良教育大学との連携による学生主体セミナー, 教員就職説明会等の実施。(計画1-3-1-5)

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目1「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「教員養成教育の基盤となる教育科学, 教科教育及び教科内容の研究並びに特別支援教育, 学校安全, 学校の危機管理に関する研究など, 本学固有の課題に対して組織的に取り組み, 高い水準の成果を達成し, その成果を社会に還元する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画2-1-1-1「附属学校園, 教育委員会等と連携し, 教科教育, 生徒指導に関する研究を組織的に行うため, 適切な組織を編成し, 計画的に研究を行う。」に係る状況

これまでの活動を発展的に継承しながら今日的な教育ニーズに応えるため, 教職教育研究センターに大学と地域社会を結ぶ「教職開発部門」を新たに設置し, 部門の再整備を行うとともに, 一部の活動拠点を天王寺キャンパスに移して, 組織的な研究実施体制を構築した。この体制の下, 大阪府教育委員会, 大阪市教育局, 堺市教育委員会との連携による初任期教員育成支援プログラムに関する研究は, (独) 教職研修センターの教員研修モデルカリキュラム開発プログラムに採択され, 初任期研修支援プログラム開発推進委員会を設置したことにより, 計画的に研究を行った(資料49)。当事業の研究成果として作成したリーフレットは, 大阪府教育センターの実施する研修に活用されている。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 教職教育研究センターの改組により, 教育委員会等と連携し計画的に研究を行い成果が活用されていることから, 上記のと通りの判断とした。

資料49 教員研修モデルカリキュラム開発プログラム採択事業の概要

名称	概要	教育委員会との連携内容
「省察力」と「同僚性」の育成を核にした初任期教員育成支援プログラム—学校現場におけるOJTを軸とした効果的・効率的な初任者研修プログラム—開発事業	学校現場におけるOJTを軸にした効果的・効率的な初任者研修プログラムの視点を重視して, 「省察力」と「同僚性」の育成を核にした初任期教員育成支援プログラムを開発・実施	・初任期研修教員育成支援プログラム開発推進委員会の発足・開催 ・大阪府内の初任者教員及び3年目教員全員へのアンケート実施 ・学校訪問調査の実施

計画2-1-1-2「学校や教育委員会等と連携して, 学校リスクマネジメントに関する研究を継続的に推進し, 学校における危機対応システムの構築や研修プログラム作成に取り組む。」に係る状況

学校や教育委員会等と連携しながら「保護者対応」「いじめ」「学校組織リスクマネジメント」を中心に教材を開発し, その教材を教員免許状取得予定の4回生を対象とする授業「教職実践演習」で活用しており, 学生の授業満足度も良好である。あわせて, 大阪府, 大阪市長, 堺市の10年経験者研修, 免許状更新講習, 教

育センター・フォーラム等でも実践し社会に還元しており、10 年経験者研修の受講者からは「危機を招かないための心構え、意識が確実に向上した」「ミドルリーダーとして経験年数の浅い教員に是非伝えたいと思った」といった声が聞かれ、好評を得た（資料 50，51）。免許状更新講習の選択講習において、グループワークの演習課題として、各校種別に学校危機対応マニュアルを作成する研修プログラムを実施した。

（実施状況の判定） 実施状況が良好である。

（判断理由） 学校や教育委員会等と連携して、学校リスクマネジメントに関する研究を継続的に推進し、その研究成果を研修プログラムとして活用するとともに、免許状更新講習において各校種別にマニュアルを作成し、システムの構築に取り組んでいることから、上記のと通りの判断とした。

- 【関連する記載のある箇所】
- ・ 学部・研究科等の現況調査表（研究）
 教育学部・教育学研究科 観点「研究活動の状況」

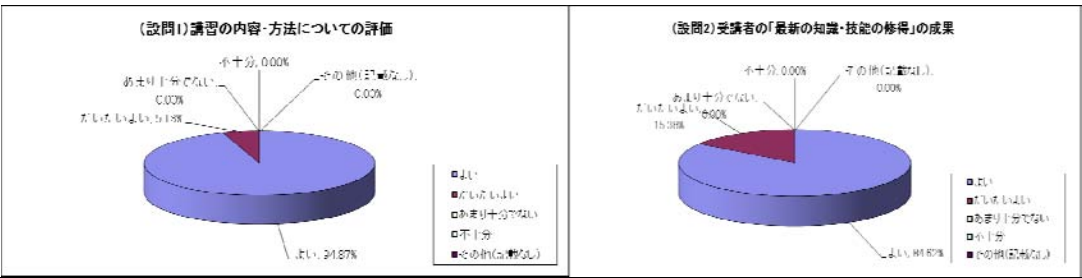
資料 50 教職実践演習「ミニ講座」アンケート結果

Q 受講した結果、全体を通して以下の項目について該当するものを選択してください。

設問と割合		かなりできた	ややできた	あまりできなかった	全くできなかった	無回答	合計
1) 教員になるために自分に不足している力を補うことができた	人数(人)	18	36	5	2	1	62
	割合(%)	29.0	58.1	8.1	3.2	1.6	100
2) 教員になるために役立つ新たな発見や課題の確認ができた	人数(人)	28	27	4	2	1	62
	割合(%)	45.2	43.5	6.5	3.2	1.6	100
3) 教員になることへの不安解消に役立ち自信をもつことができた	人数(人)	10	31	15	4	2	62
	割合(%)	16.1	50.0	24.2	6.4	3.3	100

資料 51 教員免許状更新講習「学校危機を考える」受講状況

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
定員	32	32	40	40	40	40
申込者数	32	31	39	39	39	40
受講者数	32	31	39	38	39	39
充足率	100.0%	96.9%	97.5%	95.0%	97.5%	97.5%



計画 2－1－1－3 「研究成果を公表するための中心的な学内組織として、附属図書館のリポジトリシステムを活用する。」に係る状況

研究成果の安定的な公表システムを実現するため、「リポジトリ公開ガイドライン」を策定し、運営の基本システムの構築を行った。あわせて、新規採用教員対象の説明会、パンフレット等による広報活動等リポジトリ活用に向けた取組を実施した結果、リポジトリへの本文登録件数が第 2 期中期目標期間当初と比較して、2 倍以上に増加した（資料 52）。

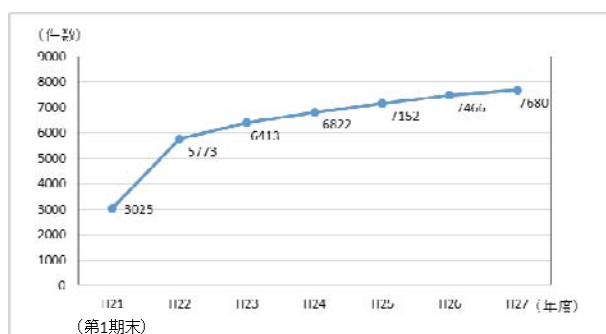
（実施状況の判定） 実施状況が良好である。

（判断理由） リポジトリ活用に向けた取組を実施した結果、第2期中期目標期間を通してリポジトリへの本文登録件数が2倍以上に増加したことから、上記のと通りの判断とした。

【関連する記載のある箇所】

- ・学部・研究科等の現況調査表（研究）
教育学部・教育学研究科 観点「研究活動の状況」

資料 52 リポジトリへの本文登録件数



②優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）1. リポジトリへの本文登録件数が第2期中期目標期間当初と比較して、倍以上に大幅に増加。（計画2-1-1-3）

（改善を要する点）1. 特になし

（特色ある点）1. 「保護者対応」「いじめ」「学校組織リスクマネジメント」を中心に教材を開発し、大阪府、大阪市、堺市の10年経験者研修、免許状更新講習、教育センター・フォーラム等で実践。（計画2-1-1-1）

（1）中項目1「研究実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目1「本学の固有の課題研究の推進や研究水準を向上するために、組織的な研究体制を整備し、人員・資金を重点的に配備する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画2-2-1-1「研究協力者として、附属学校園、学校、教育委員会、民間企業、官公庁等から専門知識や実務経験の豊かな人材を積極的に任用する。」に係る状況

本学固有の課題研究の推進や研究水準を向上のため、専門知識や実務経験の豊かな内外の人材を積極的に任用した（資料53）。採用された教員は、企業との連携により、ノートやレポート等の紙書類を二次元バーコードでデジタル管理する『スマートポスト』（大阪教育大学の登録商標（第5607245号））や教員養成用ソーシャルネットワークシステムの開発等を行った。

（実施状況の判定） 実施状況が良好である。

（判断理由） 専門知識や実務経験の豊かな人材を積極的に任用し、採用された教員は、大学の登録商標を取得する等研究活動を推進していることから、上記のと通りの判断とした。

【関連する記載のある箇所】

- ・学部・研究科等の現況調査表（研究）
教育学部・教育学研究科 観点「研究活動の状況」
- ・研究業績説明書
業績番号7 研究テーマ 教員養成用ソーシャルネットワークシステムの開発

資料 53 専門知識や実務経験の豊かな人材の任用実績（平成 22～27 年度）

- ・理科離れ克服の科学・ものづくり教育の推進
理科・ものづくりの専門知識を有し、他機関との連携・調整に対応できる教員（継続任用）特任准教授 1人
- ・学生の学習成果の調査・分析・改善プログラムの共同開発
大規模データの調査分析について専門的な知識を有する教員 特任助教 1人
- ・教育現場が直面する課題研究の推進のための実務経験を有する教員
学力向上、人権教育等（教育委員会との人事交流等）に対応できる教員 教授 1人
准教授 3人
- ICT活用等に対応できる教員 特任助教 1人
- 特別なニーズを要する子どもへの対応等ができる教員 特任准教授 1人

○小項目 2「研究の質を向上し、大学の組織的な社会貢献活動を促進するため、教員の研究活動の状況を把握し、適切に評価する体制や公開する体制を整える。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 2－2－2－1「紀要の質の向上を図り、教科教育部門を中心にレフェリー制を導入する。」に係る状況

関係規程の整備を行い、平成 24 年度から紀要の教科教育部門において、希望者へのレフェリー制を導入した（資料 54）。あわせて、紀要の原稿提出書類の様式整備を行い、質の向上を図った。レフェリー制については、大学教員及び附属教員へのメール連絡、ポスター掲示等により周知徹底した。

（実施状況の判定） 実施状況が良好である。

（判断理由） 紀要の教科教育部門において、希望者へのレフェリー制を導入し、紀要の質を向上させたことから、上記のとおり判断とした。

【関連する記載のある箇所】

- ・学部・研究科等の現況調査表（研究）
教育学部・教育学研究科 観点「研究活動の状況」

資料 54 レフェリー制実施状況

	(単位:件)			
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
申請件数	0	1	2	0
採択件数	0	1	1	0

②優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）1．専門知識や実務経験の豊かな内外の人材を積極的に任用。（計画 2－2－1－1）

（改善を要する点）1．特になし

（特色ある点）1．紀要の教科教育部門において、希望者へのレフェリー制を導入。（計画 2－2－2－1）

3 社会連携・社会貢献，国際交流等に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「社会との連携や社会貢献に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「多様な学校教育の課題と教育界のニーズに応えるため，教育委員会や地域の学校と連携・協力して各種の共同事業や支援事業を推進する。」の分析
関連する中期計画の分析

計画 3－1－1－1 「教育委員会や自治体との連携協定に基づいて本学の特性を活かした共同事業や協力事業を推進する。」に係る状況

本学科学教育センターと大阪府下の教育委員会，大阪府教育センターの連携により，平成 23 年度から小中学校の理科教育の中核的な役割を担う教員を養成することを目的とした CST（コア・サイエンス・ティーチャー）支援事業を実施し，平成 27 年度末までに，学生 50 人，現職教員 74 人が修了した（資料 55）。当事業の成果は，平成 29 年度以降，教育学部の理科教員養成カリキュラムに反映させる予定である。CST を修了した現職教員は，科学教育センターにおいて実施している小学校初任若手研修の講師としても活用した。また，同じく科学教育センターで実施する中高理科教員研修では，大阪府教育委員会等の協力を得て地域への知名度が浸透したことで，受講希望者が毎年増加した（資料 56）。高度理系教員養成プログラム（平成 25 年度までは高度専門型理系教員養成プログラム）では，我が国初の取組として次代を担う理系人材の育成を目的に，「教育大学」「教育委員会」「研究重点大学院」の三者が連携し，理系の博士学位取得者（又は博士後期課程に在籍する学位取得予定者）が正規の学校教員として理数教育に指導的役割を果たし得る人材育成を実施した（資料 57）。本プログラム修了者（見込みを含む。）は，平成 26 年度から大阪府及び豊能地区公立学校教員採用選考テストの理科教育推進の選考区分（一次筆答試験免除）の対象者となっている。

（実施状況の判定） 実施状況が良好である。
（判断理由） 教育委員会等との連携により，CST（コア・サイエンス・ティーチャー）支援事業や中高理科教員研修，高度理系教員養成プログラム等の本学の特性を活かした事業を展開したことから，上記のとおり判断とした。

年度		H23年度			H24年度			H25年度			H26年度			H27年度			本学との協 同事業の修 了者数	6年間の協 同事業の修 了者数	6年間の小 中学校の修 了者数
受修者の属性		修了者数	見込み	合計	修了者数	見込み	合計	修了者数	見込み	合計	修了者数	見込み	合計	修了者数	見込み	合計			
学生	理工学系 (教育学系 を除く)	10	0	0	4	14	7	0	12	6	1	0	10	12	0	0	17	2	9
	修士課程	0	0	0	2	2	1	0	3	1	1	0	4	4	1	0	0	11	7
	博士課程	2	0	0	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0
	ボスドク	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	上院以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現職 教員	小学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小学生	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小学校 教員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中学校 教員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中学校 教員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		31	0	0	31	84	34	3	88	84	36	11	70	33	27	3	47	20	22

資料 56 小学校初任着手研修・中高理科教育研修

	H22年度		H23年度		H24年度		H25年度		H26年度		H27年度	
	回数 (回)	人数 (人)	回数 (回)	人数 (人)	回数 (回)	人数 (人)	回数 (回)	人数 (人)	回数 (回)	人数 (人)	回数 (回)	人数 (人)
小学校初任若手研修	※2	101 (28)	※2	101 (32)	1	54	1	56	1	78	1	77
中高理科教員研修	1	35	1	38	1	41	2	63	*2	81 (23)	*2	98 (24)

※平成22年度及び平成23年度は、オープン講座(本学の公開講座のうち、教員向けの講座を大阪府で独自に周知している講座のこと)も利用して実施。
*平成26年度及び平成27年度は、一部の研修を応用物理学会関西支部と連携して実施。

(出典) 科学教育センター年報

資料 57 高度理系教員養成プログラム受入状況

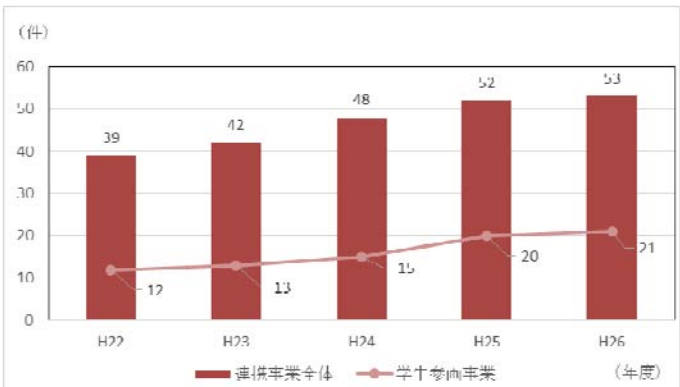
受入期間	所 属 等		受入期間	所 属 等		受入期間	所 属 等	
	大学名	大 学 院 名		大学名	大 学 院 名		大学名	大 学 院 名
平成22年4月1日 ～ 平成24年3月31日	京都大学	生命科学研究科 統合生命科学専攻	平成23年10月1日 ～ 平成25年3月31日	大阪大学	理学研究科 生物科学専攻	平成25年4月1日 ～ 平成27年3月31日	大阪大学	理学研究科 化学専攻
		理学研究科 物理学・宇宙物理学専攻	平成23年10月1日 ～ 平成25年9月30日		理学研究科 化学専攻			理学研究科 宇宙地球科学専攻
平成23年4月1日 ～ 平成25年3月31日	京都大学	理学研究科 生物科学専攻	平成24年4月1日 ～ 平成26年3月31日	大阪大学	理学研究科 生物科学専攻	平成26年4月1日 ～ 平成28年3月31日	大阪大学	農学研究科 応用生命科学専攻
		医学研究科 医学専攻			理学研究科 化学専攻			理学研究科 数学専攻
					理学研究科 生物科学専攻			理学研究科 生物科学専攻
			平成27年4月1日 ～ 平成29年3月31日	大阪大学	理学研究科 数学専攻	平成26年10月1日 ～ 平成28年3月31日	大阪大学	理学研究科 生物科学専攻

計画 3－1－1－2 「学生が参加できる地域活性化事業を推進するため、組織的に対応できる制度を構築する。」に係る状況

本学のメインキャンパスがある柏原市との包括連携に関する協定を締結し、柏原市との地域連携協議会を設置した。地域連携協議会では、学生が参画する連携事業について報告し情報共有を図っており、学生がボランティアとして参画する柏原市との連携事業は、平成 26 年度実績で 21 件あった（資料 58）。また、ボランティア活動の履歴をポートフォリオに記録できるようにしたことで、教育活動、就職活動に利用しやすくなり、学生の利便性を向上させるとともに、ボランティア活動の活性化を推進した。来年度には、学生ボランティアの支援体制を強化するため「ボランティアデスク」を設置する予定である。

（実施状況の判定） 実施状況が良好である。
（判断理由） 柏原市との協定を締結し、地域連携協議会において学生が参画する連携事業について情報共有するとともにボランティア活動の活性化を図り、地域活性化事業を推進したことから、上記のと通りの判断とした。

資料 58 本学と柏原市との連携事業



○小項目 2「専門分野の多様性を活かした地域との連携活動を拡大する。」の分析
 関連する中期計画の分析

計画 3-1-2-1「社会貢献を積極的に推進するため、地域社会における様々なニーズに対応した連携事業の拡大を図る。特に、一般市民向けセミナー等及び各種団体との連携活動等を企画・実施する。」に係る状況

柏原市とは定期的に地域連携協議会及び柏原市教育委員会も交えた懇談会を開催して相互理解を深めており、柏原市との連携事業は、平成 22 年度と比較して増加している（資料 58 P34）。「柏原市民総合フェスティバル」を幹事校として継続して共同実施するとともに、柏原市主催の「柏原シティキャンパスマラソン」や自転車レース大会「かしわらハーフマイルヒルクライムスプリント」を本学柏原キャンパスを活用して実施した（資料 59）。公開講座については、実施目的を達成するため、公開講座実施委員会を新たに設置し、公開講座の企画方針を定めることで本学の特色をよりアピールできる内容に充実させるとともに、地域社会のニーズに対応するため、受講者アンケートの結果を踏まえて、需要のある講座の新規開講、募集定員の増員等を行った（資料 60）。また、高校生対象の授業公開の実施等、本学教員の専門知識を広く一般市民に還元した。

（実施状況の判定） 実施状況が良好である。

（判断理由） 公開講座、高校生対象の授業公開の実施等一般市民向けセミナー等及び各種団体との連携活動等を企画・実施していることから、上記のと通りの判断とした。

資料 59 柏原市市民健康マラソン（平成 26 年度からは柏原シティマラソン）・第 1 回かしわらハーフマイルヒルクライムスプリント

柏原市市民健康マラソン

	日程	参加者数(人)
平成25年度	3月9日(日)	877
平成26年度	3月8日(日)	964
平成27年度	2月21日(日)	865

かしわらハーフマイルヒルクライムスプリント

	日程	参加者数(人)
平成27年度	2月6日(土)	81

資料 60 公開講座の開講に係る企画方針について（申合せ・抜粋）

1. 公開講座の主たる講師は、専任の教員及び名誉教授とする。ただし、名誉教授については、満 70 歳に達した最初の 3 月 31 日までとする。
2. 公開講座の内容は、当該教員等の教育研究分野とする。

（出典）公開講座の開講に係る企画方針について

②優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）1. 本学メインキャンパスのある柏原市と各種連携事業を企画・実施。

（計画 3-1-1-2, 3-1-2-1）

（改善を要する点）1. 特になし

（特色ある点）1. 高度理系教員養成プログラム及び CST の実施による、理数教育に指導的役割を果たし得る人材や小中学校の理科教育の中核的な役割を担う教員の養成。（計画 3-1-1-1）

(2) 中項目 2 「国際化に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「多文化共生教育に対応できる教員を養成する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 3-2-1-1 「外国語による授業、諸外国での語学研修・文化研修を含む授業を充実させる。」に係る状況

平成 25 年度に語学・文化研修を含む教養基礎科目「海外文化研究」を単位化し、次年度には研修先の国を増やす等さらなる質の充実を図っており、研修参加学生数は増加傾向にある（資料 61）。平成 27 年度には、外国語による授業としてネイティブスピーカーをインストラクターとする「英語で学ぶ教養基礎科目」、教養学科の 3・4 年次生を対象とした学科共通科目「外国語実践演習」の開講及び各専攻における専攻専門科目の一部について英語による授業を開設する等のカリキュラム改正を行った（資料 62）。大学院教育学研究科には「海外・他地域学校実習」科目を新設した。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 外国語による授業、諸外国での語学研修・文化研修を含む授業を充実させ、学生の満足度も高いことから、上記のと通りの判断とした。

資料 61 「海外文化研究」研修参加学生数

(単位:人)			
	平成25年度	平成26年度	平成27年度
アメリカ	11	8	15
韓国	7	5	0
フランス		5	3
ドイツ		0	3
オーストラリア		9	12
台湾		5	4
計	18	32	37

資料 62 英語で学ぶ教養基礎科目シラバス（抜粋）

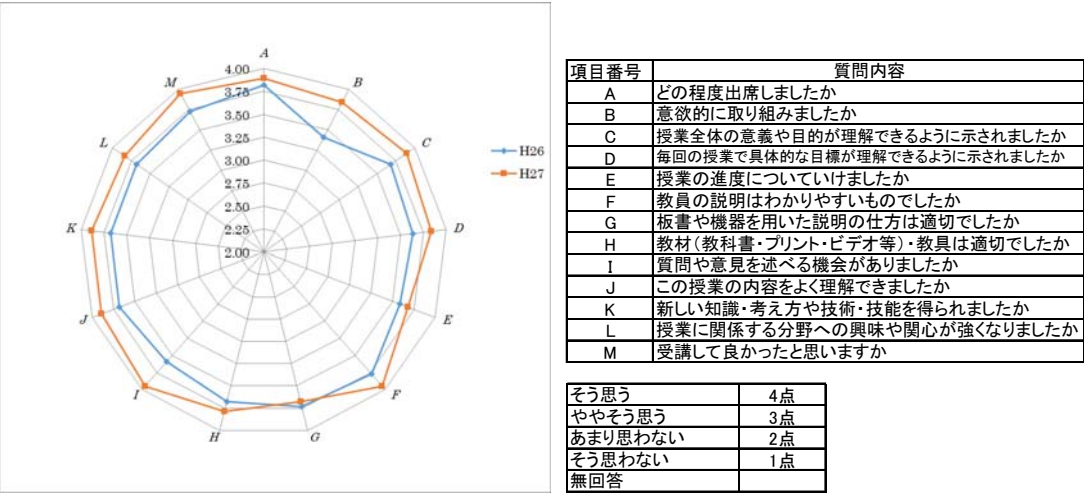
授業科目名	曜日時限	授業形態	授業の概要
Discussion Skills	月曜3限	演習	ネイティブを交えた英語によるディスカッションの場で、日本人が根本的に理解していない概念、とりわけ、(討論を中心とするディベート型に対して)「ブレインストーミング型」ディスカッション方法について学習します。ブレインストーミング型のディスカッションでは次の4ルールを守ります。(1) 自由奔放にアイデアを出す、(2) 相手の意見にどんどん乗っかる、(3) 相手の意見を否定しない、(4) 質より量。ブレインストーミング型ディスカッションが日本人にとって有効な理由としては、(1) 全員が参加しやすい、(2) 全体をさばく司会者が不要、(3) 意見を否定しないのでチームワークを感じやすい、(4) 的外れな意見が出て軌道修正しやすい、が挙げられます。授業はネイティブスピーカーの先生をインストラクターとして招き、英語で講義を行います。
Cross-cultural Communication	月曜4限	演習	異文化間におけるコミュニケーションの困難や弊害を克服することを主眼とします。個人主義、ジェンダー論、礼儀といったテーマをもとにディスカッションを通して、学生は外国の社会や文化と自らの出身国の違いや共通点について考えを積極的に発信します。授業はネイティブスピーカーの先生をインストラクターとして招き、英語で講義を行います。
Media Studies	木曜2限	演習	ダイナミックかつ急速に変化する放送メディアを通して、英語の発信力をつけます。日本や世界中の時事問題や社会問題を理解し、インターネット、テレビ、ラジオ、CMなどで使用させる英語に慣れ親しむことを目的とします。授業では学生同士によるペアワークやグループワークを通して様々はディスカッションを進めていきます。授業はネイティブスピーカーの先生をインストラクターとして招き、英語で講義を行います。
Academic Presentation Skills	2015年度	演習	アカデミックプレゼンテーションにおける効果的なデリバリー〔話し方・伝え方〕、及び表現の訓練を行います。デリバリー要素とは：(1) 気持ちを伝える、(2) 人間らしさを入れる、(3) 前を向いて話す、(4) 身振り手振りを交える(英語特有のジェスチャーやアイコンタクトによる聞き手の注意の引き付け)、(5) テンポ良く、落ち着いてかつ堂々と話す、(6) 話に強弱をつけることです。同時に、インプット力を高めるためのノート・テイキング・スキル(セミナーやプレゼンでのノートの取り方)にも触れ、リスニング力向上も目指します。授業はネイティブスピーカーの先生をインストラクターとして招き、英語で講義を行います。

(出典) 平成 27 年度シラバス

計画 3－2－1－2 「日本語を母語としない児童生徒の教育に対応できる能力を育成するため、日本語教育指導法に関わる授業を開講する。」に係る状況

学内外の専門家へのヒアリング調査、大学の公開講座として実施した「日本語教育入門講座」で扱った課題等をカリキュラムに反映させ、平成 26 年度から教職教養科目「外国人児童生徒教育」を新規開講しており、学生の授業満足度も良好であった（資料 63）。
（実施状況の判定） 実施状況が良好である。
（判断理由） 日本語教育指導法に関わる授業を開講したことから、上記のとおり判断とした。

資料 63 授業アンケート結果（外国人児童生徒教育）



○小項目 2 「大学教育のグローバル化のため、優れた留学生の戦略的獲得、日本人学生の海外留学及び海外の教育機関等との連携を推進する。」の分析
関連する中期計画の分析

計画 3－2－2－1 「海外の協定校との間に、大学院におけるダブルディグリー制度を導入する。」に係る状況

ダブル・ディグリー検討専門委員会を設置して、情報収集、検討を重ねた結果、「大阪教育大学におけるダブル・ディグリー導入・実施の基本方針」を策定し、海外の協力校との間に、大学院におけるダブル・ディグリー制度を平成 25 年度に導入した。導入以降、毎年修了生を輩出しており、修了生は、帰国後、中国有数の大学の教員に就く等プログラムがキャリアパスとしての役割を担っている（資料 64）。
（実施状況の判定） 実施状況が良好である。
（判断理由） ダブル・ディグリー制度を導入し、導入以降、毎年修了生を輩出していることに加え、修了生のキャリアパスとして活用されていることから、上記のとおり判断とした。

資料 64 ダブルディグリー締結校と修了者数

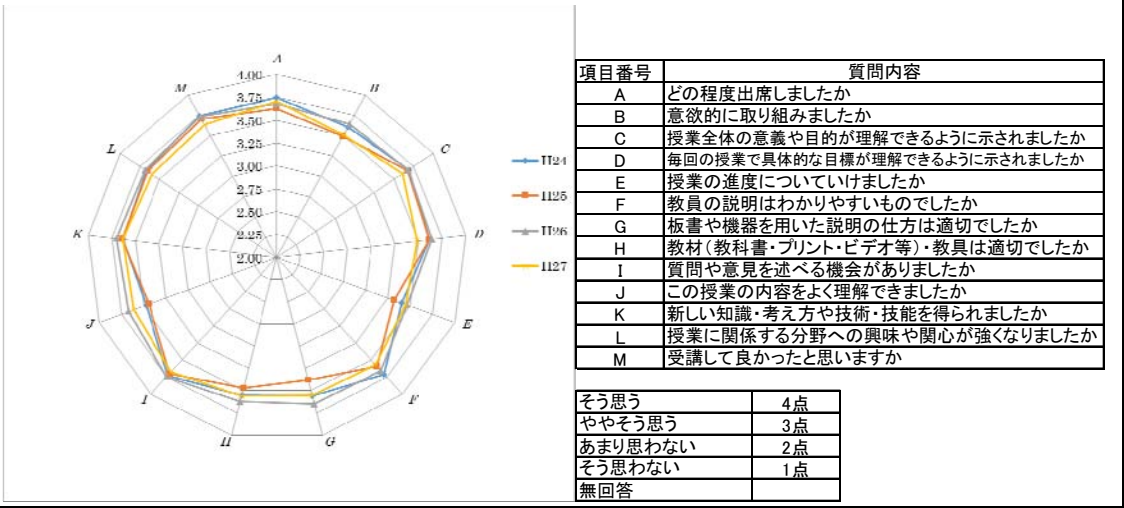
		(単位:人)	
		平成26年度	平成27年度
ダブル・ディグリー締結校(2校) ・同済大学 ・東北師範大学	同済大学	2	1
	東北師範大学	1	0
	計	3	1

計画 3－2－2－2 「留学生及び海外留学を希望する学生のため、必要な授業を開講する。」に係る状況

平成 22 年度に留学生のための授業科目として、英語による講義シリーズ「日本の教養」「日本の文化と教育」を新規開講した。平成 27 年度には共通基礎科目「日本語」を他言語科目と同様に体系的な開講形態として充実させた。日本人学生の海外留学のニーズに対応するため、平成 27 年度には、留学先での学修に必要なスキルを身につけることを目的とした科目として「英語で学ぶ教養基礎科目」を新規開講しており、これらの授業に対する学生の授業満足度は良好であった(資料 65)。また、留学生に勧めたい進学先を選ぶ「日本留学アワーズ 2015」においては、「西日本・国公立部門」で上位校に入賞しており、生活・学習サポートや教育内容等が高く評価された。本学に受け入れる外国人留学生数や語学文化研修に参加する日本人学生数は、第 2 期中期目標期間当初と比較して増加している(資料 66, 67, 68)。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。
(判断理由) 留学生及び海外留学を希望する学生のための授業を充実させており、学生の授業満足度も良好であるとともに、外国人留学生数や語学文化研修に参加する日本人学生数は第 2 期中期目標期間当初と比較して増加していることから、上記のと通りの判断とした。

資料 65 授業アンケート結果（英語で学ぶ教養基礎科目）



資料 66 留学生受入状況

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
正規生	68	78	90	99	94	91
非正規生	40	24	49	45	53	65
合計	108	102	139	144	147	156

資料 67 交換留学生派遣状況

(単位:人)								
地域	国	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総計
北米	アメリカ	4	4	4	3	3	1	19
オセアニア	オーストラリア		0	0	1	2	2	5
ヨーロッパ	スウェーデン	2	0	1	2	1	1	7
	ドイツ	1	2	2	2	0	1	8
	フィンランド		2	2	1	2	1	8
	フランス	2	2	3	5	2	2	16
アジア	韓国	1	0	1	1	6	1	10
	台湾		0	0	2	1	0	3
	中国		0	1	0	0	0	1
総計		10	10	14	17	17	9	77

資料 68 語学文化研修参加者数推移

地域	国名	研修名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	総計
北米	アメリカ	アメリカ語学研修	4	12	4	11	8	15	54
	カナダ	TEFL研修 カナダ語学研修				17	18	19	54
オセアニア	オーストラリア	オーストラリア語学研修	13	19	18	11	9	12	82
		UQ語学研修						1	1
		BOND大学研修		3	1				4
欧州	ドイツ	ドイツ語学文化研修				4	0	3	7
	フィンランド・スウェーデン	北欧研修			10	10	12	8	40
	フランス	フランス語学文化研修				1	5	3	9
アジア	タイ	タイ文化研修		5	9	7	5	0	26
		日タイ交流事業(東学との共催)					2	2	4
	韓国	ソウル教育大学韓国文化体験研修	5		6	7	5	0	23
		2部韓国研修			8				8
		韓国文化研修(大邱韓医科大学短期研修)プログラム			3	2	0	1	6
	台湾	台湾教育実習(教員養成)			10	18	17	11	56
		台湾文化研修	4	5	6	3	5	4	27
		台湾訪問実習プロジェクト(2部)		11					11
	中国	震災教育支援(東学との共催)				2			2
総計			26	55	75	93	86	82	417

○小項目3「発展途上国に対する教育協力を促進する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画3-2-3-1「発展途上国における学校教育に対する支援を促進する。」に係る状況

JICAとの契約等に基づき、本学において研修員の受入れによる研修の実施、調査団としての教員派遣等、発展途上国における教育支援活動を継続して行い、第2期中期目標期間を通して137人を受け入れ、教員2人を5回にわたり派遣した(資料69, 70)。JICA研修員受入事業として平成22年度～平成26年度に実施した「サブサハラアフリカ理科授業評価改善」事業では、エチオピア、ガーナ、ケニア、ナイジェリア等アフリカの英語圏の国から、毎年15人程度を約3週間にわたり受け入れ、小・中・高等学校の授業見学、教育委員会、教育センターの視察等を実施した。平成26年にはロンドン大学教育研究所や外務省から講師を招いて、発展途上国への支援に関する講演会を企画・実施することで、学内外に向けた啓発活動も行い、教育協力に向けた取組を積極的に実施した。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である。

(判断理由) 教員派遣、研修員の受入等を行い、発展途上国への学校教育に対する支援を積極的に実施したことから、上記のと通りの判断とした。

資料 69 JICA・交流協定等の事業による受入実績			
JICA事業		(単位：人)	
	名称	期間	受入人数
平成22年度	「教員養成課程における教育方法の改善（仏語圏アフリカ）」	H22. 11. 15～12. 18	10
	「サブサハラアフリカ理科授業改善」	H23. 1. 31～2. 26	12
	「成人識字教育」	H23. 3. 6～3. 26	5
	合計		27
平成23年度	「サブサハラアフリカ理科授業改善」	H23. 9. 5～10. 1	13
	「アフリカ地域教師教育（基礎科学分野）（A）」	H23. 11. 14～12. 17	15
	「成人識字教育」	H24. 2. 26～3. 17	4
	合計		32
平成24年度	「サブサハラアフリカ理科授業改善」	H24. 9. 3～9. 29	17
	「成人識字教育」	H25. 3. 3～3. 22	6
	合計		23
平成25年度	長期研修「特別支援教育強化プロジェクト マスタートレーナー研修」	H25. 4. 1～H26. 3. 31	3
	「サブサハラアフリカ理科授業改善」	H25. 9. 16～10. 12	19
	合計		22
平成26年度	アフガニスタン国別研修「教師教育における特別支援教育強化プロジェクト本邦短期研修」	H26. 5. 26～6. 21	14
	「サブサハラアフリカ理科授業改善」	H26. 9. 1～9. 27	19
	合計		33
総合計			137
学術交流協定に基づく教育協力			
	名称	期間	受入人数
平成22年度	カブル教育大学との学術交流協定に基づくアフガニスタン教員養成支援事業（理科教育）	H23. 1（1ヶ月間）	2
平成23年度	カブル教育大学との学術交流協定に基づくアフガニスタン教員養成支援事業（特別支援教育）	H23. 11（4週間）	1
総合計			3

資料 70 教員派遣数（JICA 事業）				
	名称	期間	派遣国	派遣人数（人）
平成22年度	アフガニスタン・教師教育における特別支援教育強化プロジェクト短期派遣専門家（教材開発／指導法）に係る派遣	H22. 5. 8～5. 27	アフガニスタン	1
		H22. 9. 29～10. 22		
		H22. 11. 22～12. 7		
平成23年度	集団研修「成人識字教育」	H24. 2. 13～2. 26	タイ	1
平成24年度	アフガニスタン国教師教育における特別支援教育強化プロジェクト・フェーズ2 詳細計画策定調査	H24. 10. 6～10. 15	アフガニスタン	1
平成25年度	アフガニスタン国教師教育における特別支援教育強化プロジェクト・フェーズ2	H25. 11. 16～11. 27	インドネシア	1
平成26年度	アフガニスタン国教師教育における特別支援教育強化プロジェクト・フェーズ2	H26. 12. 20～H26. 12. 26	アラブ首長国連邦	1
派遣人数（実人数）合計				2

○小項目4「国際化への支援を通じて地域社会への貢献を推進する。」の分析
関連する中期計画の分析

計画3-2-4-1「地域の日本語・識字教育や国際理解教育を支援する体制を整え実施する。」に係る状況

平成24年度から公開講座において、識字・日本語学習ボランティア講座、日本語教育法に関する講座及び日本語学習支援関係者、日本語指導経験者等を対象とする講座を新規開講した。内容は、受講者アンケート等の結果を踏まえながら定期的に内容を充実させた（資料71）。平成25年度には日本語教育学会との共同主催で「現代教育セミナー」を開催し、平成26年度からは「識字・日本語学習研究集会」を継続して実施しており、参加者からは「様々な機関の活動を知ることができてよかった」「大教大には、今後とも、識字・日本語活動のネットワークの核、中心としてリーダーシップを発揮してもらいたい。」といった声が聞かれ、好評を得た。平成27年度に柏原キャンパスに「識字・日本語学習資料室」を開設したことに加え、天王寺キャンパスにも「識字・日本語学習支援ルーム」を平成28

年4月に開設予定であり、地域の識字・日本語学習を支援する体制を整えた。
 (実施状況の判定) 実施状況が良好である。
 (判断理由) 地域の日本語・識字教育や国際理解教育の促進のための取組を実施し、体制も整備したことから、上記のと通りの判断とした。

資料 71 識字関係公開講座及び日本語関係公開講座				
(単位:人)				
	識字関係講座名	受講者数	日本語学習系講座名	受講者数
平成24年度	地域識字・日本語学習ボランティア講座 ボランティア入門講座-対人援助編-	22	日本語教育入門講座 外国語としての日本語教育	16
	地域識字・日本語学習ボランティア講座 ボランティアネットワークセミナー	25		
平成25年度	地域識字・日本語学習ボランティア講座 ボランティア入門	25	日本語教育入門講座 外国語としての日本語教育	30
平成26年度	地域識字・日本語学習ボランティア講座 ボランティア入門	30	多文化共生と日本語教育 外国語として日本語を学ぶ	16
平成27年度	識字・日本語学習ボランティア講座 天王寺キャンパスでの識字・日本語教室開講を例として	19	多文化共生と日本語教育 外国語として日本語を学ぶ	30

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 英語による講義シリーズ「日本の教養」「日本の文化と教育」の新規開講による留学生のための教育の充実。(計画3-2-2-2)

(改善を要する点) 1. 特になし

(特色ある点) 1. 「識字・日本語学習資料室」の開設。(計画3-2-4-1)